第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画

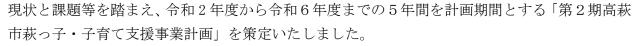
ごあいさつ

昨今の家庭や地域を取り巻く環境は、核家族化の進展や少子化の進行、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化等が課題となっており、子育てに対する不安軽減、仕事と子育ての両立支援等、一層の子育て環境の充実が求められています。

このような社会背景の中、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、市町村において、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。

本市においては、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「第1期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援施策に取り組んでまいりました。

このたび、第1期計画の達成状況、及び本市の子育て環境の



本計画では、本市の子育て環境の実情に即した教育や保育の提供及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、「子どもの最善の利益」が保障され、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目標としております。

また、令和2年度には、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う拠点として「子育て世代包括支援センター」を子育て世代への総合的な相談窓口として開設し、保育所や医療機関、児童相談所等と連携を図り、利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する手厚い支援を推進してまいります。

各種子育て支援施策の実施にあたっては、地域や関係機関の連携・協力が非常に重要であります。本市では、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる子育て支援を目指し、「笑顔あふれる萩っ子が育ち、萩っ子を育て合うまち」の構築に全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大な御協力を賜りました高萩市萩っ子・子育て会議の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言を賜りました市民の皆様及び関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

高萩市長 大部 勝規

目 次

第1	章 計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の策定体制	4
第2	章 萩っ子と保護者を取り巻く現状と課題	5
1	人口と世帯の状況	5
2	婚姻・出産等の状況	9
3	就業の状況	12
4	教育・保育事業の状況	14
5	アンケート調査	18
6	第1期計画における成果の振り返り	43
7	第2期計画における主要課題	46
第3	章 計画の基本的な考え方	48
1	計画の基本理念と基本目標	48
2	計画の体系	5C
3	高萩市の児童数の将来推計	51
4	教育・保育提供区域の設定	52
5	第2期計画における成果指標と目標値	54
第4	章 幼児期の教育と保育の充実	55
1	1号認定【3-5歳】	57
2	2号認定【3-5歳】	58
3	3号認定【O-2歳】	6C
4	教育・保育環境の充実に向けた取り組み	64

第5	章 地域子ども・子育て支援事業の展開	65
1	利用者支援事業	65
2	地域子育て支援拠点事業	66
3	妊婦健康診査	67
4	乳児家庭全戸訪問事業	68
5	養育支援訪問事業	69
6	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
7	子育て短期支援事業	
8	子育て援助活動支援事業【就学児対象】(ファミリー・サポート・センター事業)	
9	ー時預かり事業	
10		
11		
12		
13		
14	1 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	81
◆1 ◆1	章 萩っ子・子育て支援施策の展開 施策1 すべての子育て家庭が安心できる支援の充実 施策2 個性あふれる健やかな萩っ子の育成 施策3 地域の子育て環境とサポート力の向上	82 86
第7	章 計画の進行管理	97
1	計画の推進体制	97
2	計画の進捗管理	98
3	計画の周知及び広報	98
資料	編	99
1	計画の策定経過	101
2	高萩市萩っ子・子育て会議条例	102
3	高萩市萩っ子・子育て会議委員名簿	104

第]章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えるこ とは、子ども一人ひとりや保護者の幸せにつながることはもとより、これからの社会の担い手を育成 するという未来に向けた投資でもあります。

我が国では、急速な少子化の進行と家庭や地域の環境変化を踏まえ、子どもと保護者に対して必要 な支援を行い、子ども一人ひとりが健やかに成長することができる社会を実現することを目的に、平 成27年度から「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

■子ども・子育て支援新制度の目指すところ







が 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な



子どもが減ってきている地域の子育ても 4 しっかり支援します。

しかしながら、現実に目を向けると、国内の経済状況は一時期より好転したものの、非正規雇用の 問題は特定の年代に残存しつづけているほか、解消しない待機児童の問題などにより、本来の希望す る働き方や結婚や出産をあきらめる人もいます。さらに、子育て家庭をみても、子育ての負担や不安、 孤立感を抱えながら子育てを行っている人は少なくありません。

そのため、国は、待機児童の解消を目的とする「子育て安心プラン」の前倒し実施、更なる放課後 児童対策を目指した「新・放課後子ども総合プラン」の策定、幼児教育・保育の無償化に向けた「子 ども・子育て支援法」の改正など、子育て支援対策を加速化させており、今後も県及び市町村、地域 社会が一体となって子育て支援に取り組むことが求められています。

本市においても、平成27年3月に「高萩市萩っ子・子育て支援事業計画」を策定し、一人ひとり の子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、妊娠・出産 期からの切れ目ない支援と子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援等を進め てまいりました。 さらに、計画期間の中間年である平成 29 年度には、より実情に即した事業等の展 開を図るため、各事業等の見込みや確保方策について平成31年度までの見直しを行いました。

この度、第1期計画期間の終了に伴い、第1期計画の到達点を検証し、さらなる子育で環境の充実 を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期高萩市萩っ子・子育 て支援事業計画」を策定します。本計画のもと、市が教育・保育や子育て支援に関する事業の質・量 ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域及び職域などの社会のあらゆる場において、すべての 人が子ども・子育て支援についての関心や理解を深め、それぞれが恊働しながら各々の役割を果たし ていくまちづくりを推進します。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

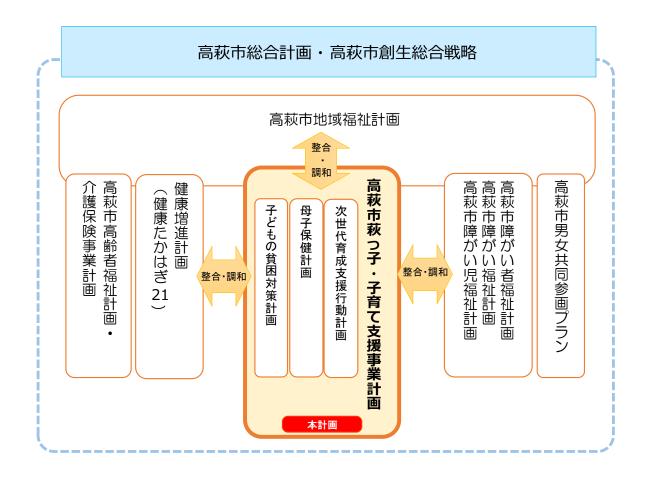
▶令和2年度から令和6年度【5年間】

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策地域行動計画、さらには母子保健計画の内容も含めた計画としています。

さらに、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、市町村においては、子どもの貧困対策に関して、国と協力しながら地域の状況に応じた施策の実施が求められていることから、本市では子どもの貧困対策計画の内容も本計画に含めました。

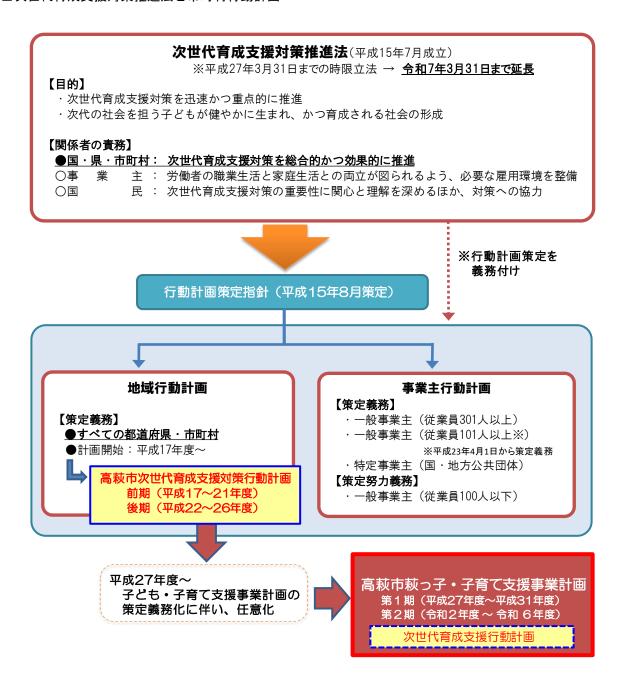
そのほか、本市の全体的な計画である「高萩市総合計画」をはじめ、障がい者計画、地域福祉計画、健康増進計画(「健康たかはぎ21」)等の関連する他の計画との調和を図ります。



●参考:次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画との関係

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」 として位置づけられ、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画(地域行動計画)」 と非常に関連の深い計画です。

■次世代育成支援対策推進法と市町村行動計画



このように、次世代育成支援法に基づく地域行動計画は、市町村等では任意で策定する計画となりましたが、本市では本計画を、次世代育成支援対策地域行動計画の内容も含めた計画としています。

4 計画の策定体制

(1) 萩っ子・子育て会議(子ども・子育て会議)

計画策定にあたり、市町村の子ども・子育て支援施策が地域の実情を踏まえて展開されるよう、関係者の参画を得て「子ども・子育て会議」を設置することが求められています。

本市においては、「高萩市萩っ子・子育て会議」を設置し、計画内容の検討・審議を行い、会議 において得られた意見については、子育て支援課が事務局となって計画への反映を図りました。

(2) ニーズ調査

子育て家庭の保護者の就労意向の把握と教育・保育や子ども・子育て支援事業のニーズ量の算出をはじめ、地域における子育てや子育て支援に関する実情や意見などの調査結果を計画内容に反映させることを目的に、アンケート調査を平成31年2月に実施しました。

< 調査の実施概要 >

① 就学前児童保護者調査

調査対象と サンプル数	就学前児童の保護者 : 838 件 (無作為抽出)
調査方法	保育園、幼稚園、認定こども園を通じた配布・回収 郵送による配布・回収
実 施 時 期	平成 31 年 2 月

② 小学生保護者調査

調査対象と サンプル数	小学校低学年(1~3年生)の保護者 : 611件(全数調査)
調査方法	小学校を通じた配布・回収 郵送による配布・回収
実 施 時 期	平成 31 年 2 月

< 配布・回収の結果 >

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
① 就学前児童保護者調査	838 件	576 件	68. 7%
② 小学生保護者調査	611 件	512 件	83. 8%

(3) パブリックコメント

「高萩市萩っ子・子育て会議」で審議された計画案については、令和2年2月19日から令和2年3月11日まで、市のホームページ等で公表し、広く市民の方々から意見を募集しました。

第2章 萩っ子と保護者を取り巻く現状と課題

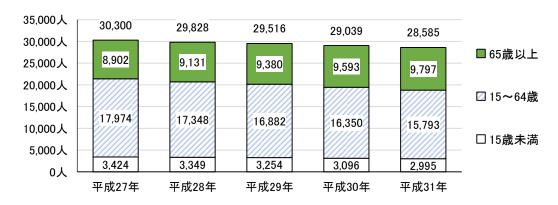
1 人口と世帯の状況

(1)総人口及び年齢3区分別人口

平成27年からの本市の人口推移をみると、総人口は年々減少しており、平成31年4月1日現在の人口は28,585人となっています。

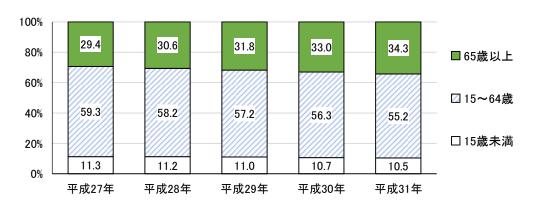
年齢3区分人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者人口割合は増加傾向、15~64歳の生産年齢人口割合、15歳未満の年少人口割合はいずれも減少傾向で推移しており、少子高齢化が進展している状況があらわれています。

■総人口及び年齢3区分人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

■年齢3区分人口構成比の推移

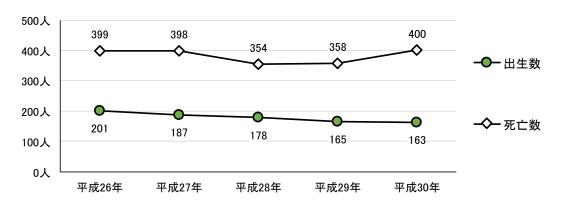


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(2) 自然動態

本市の出生数及び死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

■出生数及び死亡数の推移

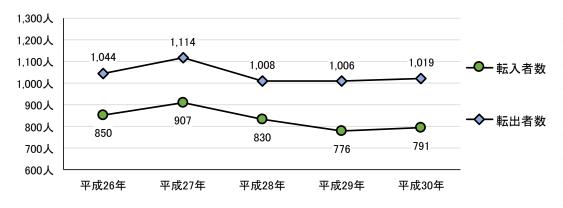


資料: 茨城県人口動態統計

(3) 社会動態

本市の転入者数及び転出者数の推移をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。

■転入者数及び転出者数の推移



資料:茨城県常住人口調査

(4) 世帯数

本市の世帯数は、平成 12 年から年々減少傾向にありましたが、平成 27 年は増加に転じ、11,721 世帯となっています。

一方、1世帯あたり人員数は年々減少しており、核家族化が進展している状況があらわれています。

■世帯数と1世帯あたり人員数の推移



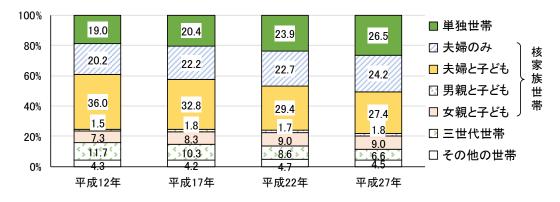
資料:国勢調査

(5)世帯類型

本市の世帯類型をみると、単独世帯、夫婦のみの世帯が年々増加しており、単独世帯は、15年間で7.5ポイント上昇しています。

核家族世帯の内訳をみると、夫婦と子どもの世帯が年々減少し、夫婦のみの世帯が増加しています。

■世帯類型による世帯数の推移

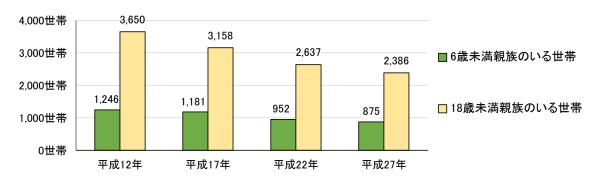


資料:国勢調査

(6) 子どものいる世帯数

本市の子どもがいる世帯数の推移をみると、近年、減少傾向にあり、平成27年では6歳未満親族のいる世帯は875世帯、18歳未満親族のいる世帯は2,386世帯となっています。

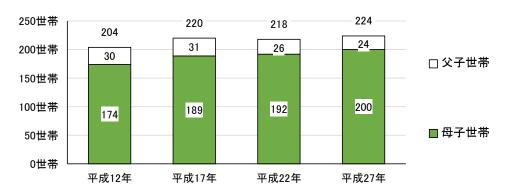
■子どものいる世帯数の推移



資料:国勢調査

また、18歳未満の子どもがいるひとり親の世帯については増加傾向にあり、平成27年では母子世帯200世帯、父子世帯24世帯の計224世帯となっています。

■18歳未満の子どもがいるひとり親の世帯数の推移



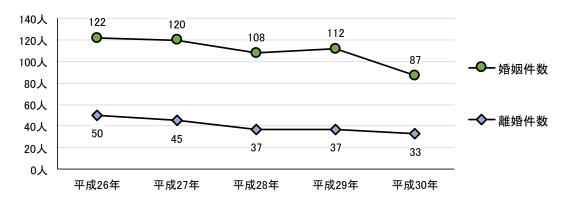
資料:国勢調査

2 婚姻・出産等の状況

(1) 婚姻 • 離婚

本市の婚姻件数は減少傾向で推移しており、平成30年では87件となっています。 また、離婚件数は減少傾向で推移しており、平成30年では33件となっています。

■婚姻件数・離婚件数の推移



資料: 茨城県人口動熊統計

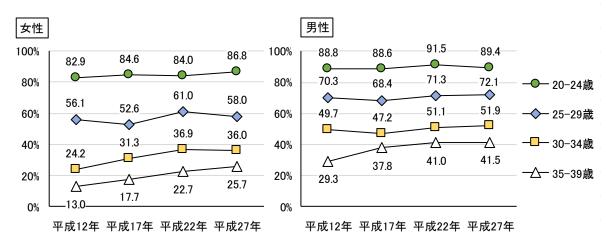
(2) 未婚率

男女ともに低い年代ほど未婚率は高く、高い年代ほど未婚率は低くなっています。

女性では、30 代の未婚率の増加が目立っており、15 年間で 30~34 歳では 11.8 ポイント 増、35~39 歳では 12.7 ポイント増となっています。

男性については、各年代の未婚率は女性よりも高い水準にある中で、35~39歳については 15年間で 12.2 ポイント増となっています。

■未婚率の推移



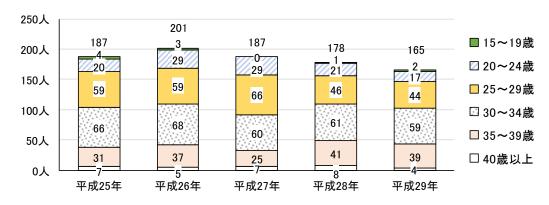
資料:国勢調査

(3) 出生数

本市の出生数は、平成29年では165人となっています。

母親の年齢別出生数をみると、25~29 歳の出生数が減少傾向にあり、30~34 歳の出生数が 多くを占めるようになっています。

■母親の年齢別出生数の推移



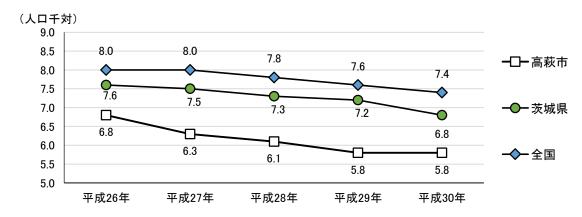
資料: 茨城県保健福祉統計年報(年齢不詳は除く)

(4) 出生率

① 出生率の推移

本市の出生率は、平成 26 年から平成 30 年にかけて、いずれの年も全国と茨城県の数値を下回っています。

■出生率の推移



資料:茨城県人口動態統計

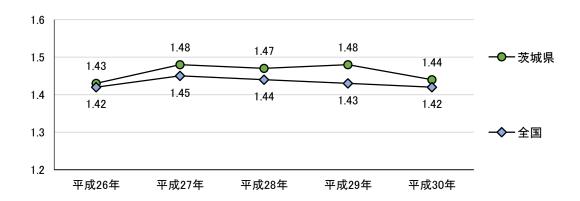
出生率とは、当該年における「出生数/総人口」に 1、000 をかけたもの(人口千対)。

.....

② 合計特殊出生率の推移

全国と茨城県の合計特殊出生率の推移をみると、平成 26 年から平成 30 年にかけて、いずれの年も、茨城県数値が全国の数値を上回っています。

■合計特殊出生率の推移



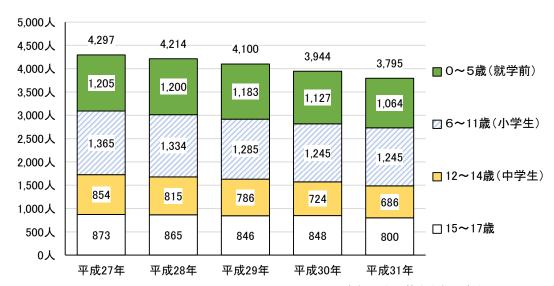
資料:人口動態統計

合計特殊出生率 (期間合計特殊出生率) とは、その年次の 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

(5) 児童数

本市の 18 歳未満の児童数は減少傾向にあり、平成 31 年4月1日現在で 3,795 人となっています。内訳をみると、0~5歳の就学前児童数は 1,064 人、6~11 歳の小学生児童数は 1,245 人、12~14 歳の中学生児童数は 686 人、15~17 歳の児童数は 800 人となっています。

■児童数の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

3 就業の状況

(1) 就業者数・就業率

本市の就業者数は、女性、男性いずれも減少傾向にあり、平成 27 年では女性が 5,712 人、男性が 7,840 人となっています。

また、就業率については、男性は低下傾向にありますが、女性は平成 27 年には増加に転じ、 42.7%となっています。

■就業者数の推移



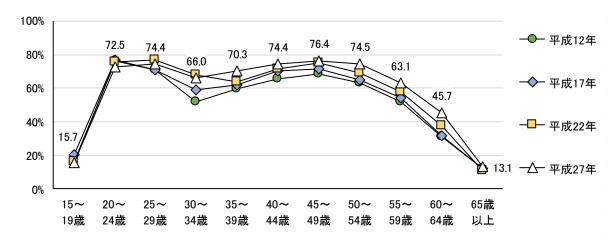
資料:国勢調査

(2)年齢別労働力率

年齢別の労働力率は男性が低下傾向にある中で、女性は上昇傾向にあり、働く女性の割合が増えています。

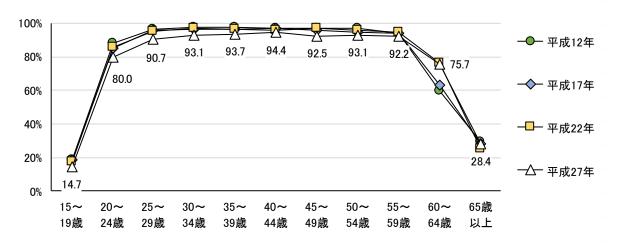
また、女性の年齢別の労働力率を年齢に沿ってみると、25~29 歳をピークに減少し、さらに 40 歳を超えると労働力率は再び高くなる「M字曲線」を示しています。30 代前後で結婚や出産 を理由として離職する割合が多くなっているものと考えられますが、その差は年々小さくなっています。

■女性の年齢別労働力率



資料:国勢調査

■男性の年齢別労働力率



資料:国勢調査

4 教育・保育事業の状況

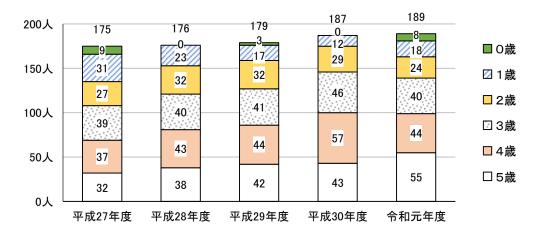
(1) 幼保連携型認定こども園在園者数

本市に幼保連携型認定こども園は私立1か所。

受入れ児童数は近年右肩上がりで推移し、保育部分については、年度当初から定員に達している状況です。

■幼保連携型認定こども園の在園者数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
定 員	190 人	190 人	190 人	200 人	200 人



資料:高萩市子育て支援課調べ(各年度4月1日現在)

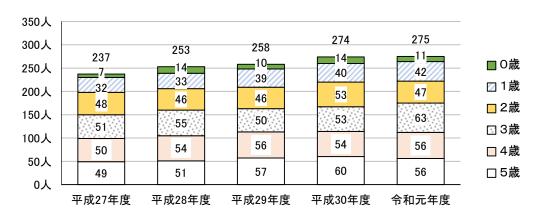
(2)認可保育所入所児童数

本市に認可保育所は公立1か所、私立3か所の計4か所。

受入れ児童数(広域入所含む)は増加傾向で推移しており、令和元年度は275人です。

■市内の認可保育所の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
定 員	300 人	300 人	300 人	300 人	300 人



資料:高萩市子育て支援課調べ(各年度4月1日現在)

(3) 幼稚園在園者数

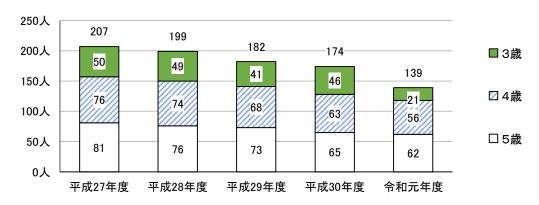
本市に幼稚園は公立4か所。

受入れ児童数は減少傾向で推移しており、令和元年度は、3歳児が21人、4歳児が56人、5歳児が62人の計139人です。

■市内幼稚園の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数	4 園	4 園	4 園	4 園	4 園
定 員	640 人	640 人	640 人	640 人	640 人

<在園者数>



資料:学校基本調査(各年度5月1日現在)

(4) 小学校児童数

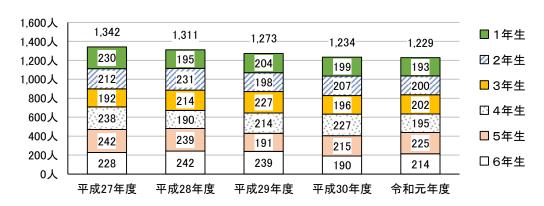
本市に小学校は4校。

児童数は減少傾向で推移しており、令和元年度は1,229人です。

■市内の小学校の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学 校 数	5 校	5 校	4 校	4 校	4 校
学 級 数	57 学級	55 学級	53 学級	54 学級	56 学級

<在校児童数>



資料:学校基本調査(各年度5月1日現在)

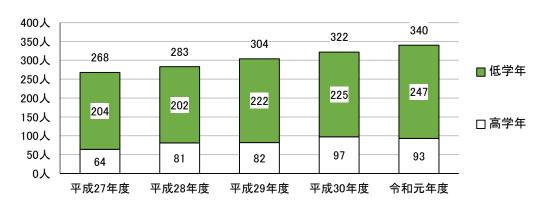
(5) 放課後児童クラブの利用登録者数

本市の放課後児童クラブの利用登録者数は年々増加しており、平成 30 年度以降は定員を上回っており、令和元年度では 340 人となっています。

■放課後児童クラブの状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
クラブ数	8 クラブ	8 クラブ	8 クラブ	8 クラブ	8 クラブ
定員	310 人	310 人	310 人	310 人	310 人

<利用登録児童数>



資料: 高萩市子育て支援課(各年度4月1日現在)

(6) 中学校生徒数

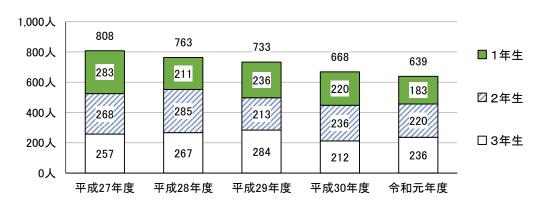
本市に中学校は3校。

生徒数は減少傾向で推移しており、令和元年度では639人です。

■中学校の生徒数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学 校 数	4 校	4 校	3 校	3 校	3 校
学 級 数	31 学級	30 学級	29 学級	28 学級	28 学級

<在校生徒数>



資料:学校基本調査(各年度5月1日現在)

5 アンケート調査

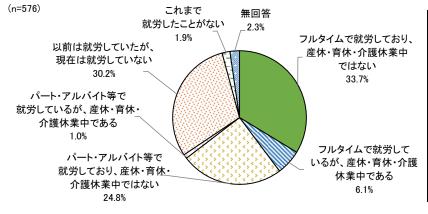
(1) 保護者の就労状況【就学前児童保護者】

① 母親

- ●就学前児童の母親の現在の就労状況は、フルタイム就労が39.8%、パート・アルバイト 就労が25.8%で、そのうち7.1%は産休・育休・介護休業取得中です。
- ●一方、就労していない人は、32.1%となっています。
- ●第1期と比較すると、第2期のフルタイム就労は10.4ポイント増、パート・アルバイト 就労は1.6ポイント減、産休・育休・介護休業取得中は4.2ポイント増。なお、就労して いない人は、9.3ポイント減。

宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む) (1つに〇)

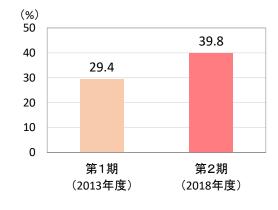
【第2期(今回調査)】



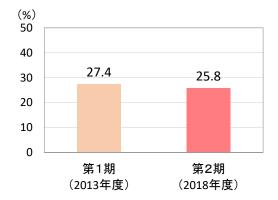
項目	件数
フルタイムで就労しており、産休・育 休・介護休業中ではない	194
フルタイムで就労しているが、産休・ 育休・介護休業中である	35
パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	143
パート・アルバイト等で就労している が、産休・育休・介護休業中である	6
以前は就労していたが、現在は就労 していない	174
これまで就労したことがない	11
無回答	13
合計	576

【第1期との比較】

<フルタイム就労の割合>



<パートタイム・アルバイト就労の割合>



件数

41

64

78

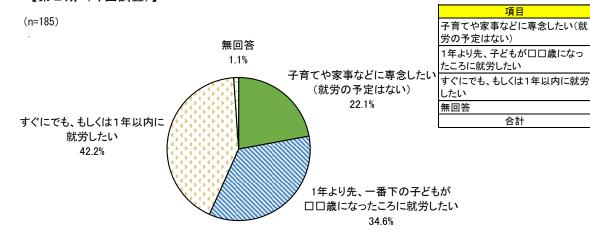
2

185

- ●現在就労していない母親の76.8%が就労を希望しています。
- ●第1期と比較すると、25.5ポイント増加しました。

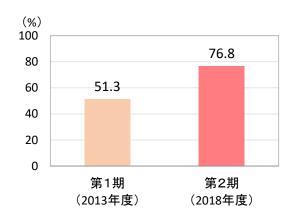
【就労していない母親】就労したいという希望はあるか(1つに〇)

【第2期(今回調査)】



【第1期との比較】

<就労したい割合(母親)>



② 父親

- ●就学前児童の父親の現在の就労状況は、フルタイム就労が 77.0%と大半を占めていますが、第1期と比較すると 1.2 ポイント減少しました。
- ●パートタイム・アルバイト就労は 0.5%となっており、第1期から変化はありませんでした。

宛名のお子様の保護者の現在の就労状況(自営業、家族従事者含む) (1つに〇)

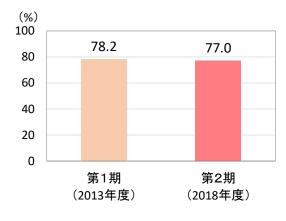
【第2期(今回調査)】 (n=576) 無回答 22.2% 以前は就労していたが、 現在は就労していない 0.3% パート・アルバイト等で就労しており、 育休・介護休業中ではない 0.5% フルタイムで就労しているが、 育休・介護休業中である 0.3%

項目	件数
フルタイムで就労しており、育休・介 護休業中ではない	441
フルタイムで就労しているが、育休・ 介護休業中である	2
パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない	3
パート・アルバイト等で就労している が、育休・介護休業中である	0
以前は就労していたが、現在は就 労していない	2
これまで就労したことがない	0
無回答	128
合計	576

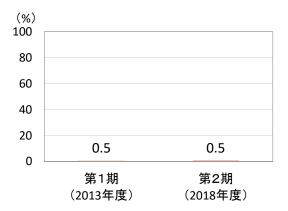
フルタイムで就労しており、 育休・介護休業中ではない 76.7%

【第1期との比較】

<フルタイム就労の割合>



<パートタイム・アルバイト就労の割合>



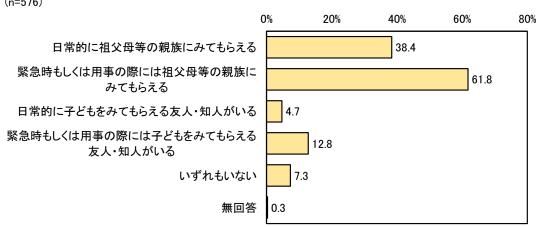
(2)日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無【就学前児童保護者】

- ●「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が61.8%で最も多く、次 いで、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が38.4%となっています。
- ●一方、7.3%は「いずれもいない」と回答しています。
- ●第1期と比較すると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 8.2 ポイント増加しました。

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人(複数回答)

【第2期(今回調査)】

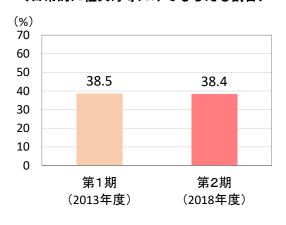
(n=576)



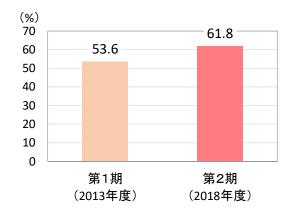
	_
項目	件数
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	221
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	356
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	27
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	74
いずれもいない	42
無回答	2
合計	576

【第1期との比較】

<日常的に祖父母等にみてもらえる割合>



く緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に みてもらえる割合>



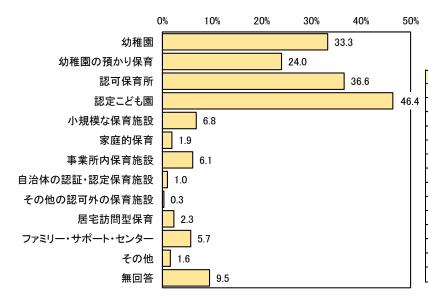
(3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望【就学前児童保護者】

- ●今後定期的に利用したい事業は、「認定こども園」が 46.4%で最も多く、以下、「認可保育所」が 36.6%、「幼稚園」が 33.3%、「幼稚園の預かり保育」が 24.0%、「小規模な保育施設」が 6.8%などとなっています。
- ●第1期と比較すると、「認定こども園」が36.0ポイント増加しました。

平日、定期的に利用したい教育・保育事業(複数回答)

【第2期(今回調査)】

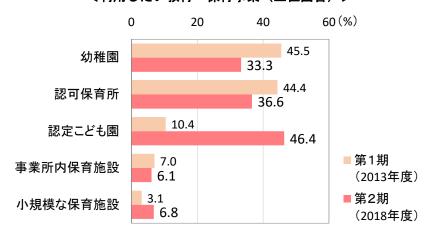
(n=576)



項目	件数
幼稚園	192
幼稚園の預かり保育	138
認可保育所	211
認定こども園	267
小規模な保育施設	39
家庭的保育	11
事業所内保育施設	35
自治体の認証・認定保育施設	6
その他の認可外の保育施設	2
居宅訪問型保育	13
ファミリー・サポート・センター	33
その他	9
無回答	55
合計	576

【第1期との比較】

<利用したい教育・保育事業(上位回答)>



項目

合計

件数

96

8

6

0

1

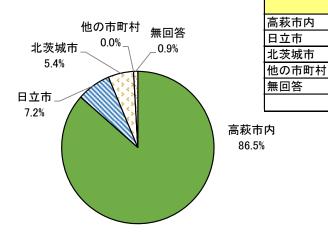
111

- ●定期的な事業を利用したい場所については、「高萩市内」が86.5%で大半を占めています。
- ●第1期と比較すると、「高萩市」が1.1ポイント増となっています。

教育・保育事業を利用したい場所(1つに〇)

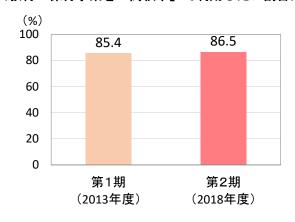
【第2期(今回調査)】

(n=111)



【第1期との比較】

<教育・保育事業を「高萩市」で利用したい割合>

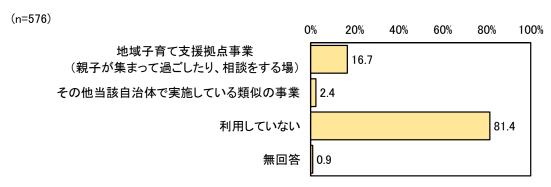


(4)地域子育て支援拠点事業の利用状況と今後の利用意向【就学前児童保護者】

- ●地域子育て支援拠点事業(「萩っ子・つどいの広場」「子育て支援センター」など)の利用状況については、「地域子育て支援拠点事業」が16.7%、「その他当該自治体で実施している類似の事業」が2.4%となっています。
- ●第1期と比較すると、地域子育て支援拠点事業を利用している割合は 4.3 ポイント増加しています。

現在、地域子育て支援拠点事業(「つどいの広場」「子育て支援センター」など)を利用しているか (複数回答)

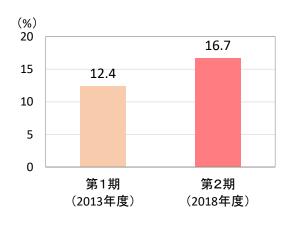
【第2期(今回調査)】



項目	件数
地域子育て支援拠点事業(親子が集まって過ごしたり、相談をする場)	96
その他当該自治体で実施している類似の事業	14
利用していない	469
無回答	5
合計	576

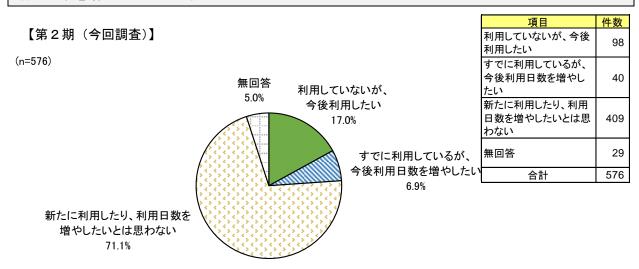
【第1期との比較】

<地域子育て支援拠点事業を利用している>



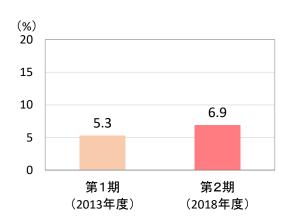
- ●就学前児童の保護者の地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が71.1%で最も多く、以下「利用していないが、今後利用したい」が17.0%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が6.9%となっています。
- ●第1期と比較すると、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 1.6 ポイント増となっています。

地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、 利用日数を増やしたいと思うか(1つに〇)



【第1期との比較】

<地域子育て支援拠点事業を利用日数を増やしたい>



(5)子どもが病気の時の一時的な保育【就学前児童保護者】

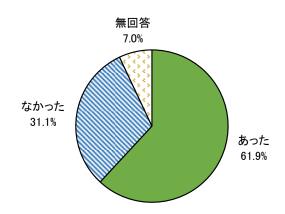
- ●就学前で、平日の教育・保育事業を利用している方のうち、子どもの病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったことが「あった」人は61.9%を占めました。
- ●第1期と比較すると、「あった」人の割合は2.3ポイント減となっています。
- ●なお、そうした場合の1年間における対処方法については、「母親が休んだ」が78.1%で最も多く、以下、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が42.1%、「父親が休んだ」が22.3%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が16.2%、「病児・病後児の保育を利用した」が7.7%となっています。

【教育・保育事業を利用している方】

→ 子どもの病気やケガで教育・保育の事業が利用できなかったことはあったか (1つにO)

【第2期(今回調査)】

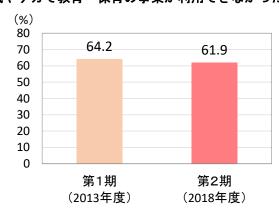
(n=399)



項目	件数
あった	247
なかった	124
無回答	28
合計	399

【第1期との比較】

<子どもの病気やケガで教育・保育の事業が利用できなかったことがあった>

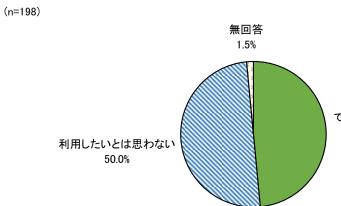


- ●対処方法として、父母のいずれかが休んだ人のうちの 48.5%が「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答としています。
- ●第1期と比較すると、病児・病後児保育施設等を利用したい割合は2.1ポイント減。
- ●年間利用希望日数については、1日~10日が全体の76.0%を占めています。

【あった⇒父母のいずれか休んで対処した方】

→ その際、できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したかったか(1つにO)

【第2期(今回調査)】

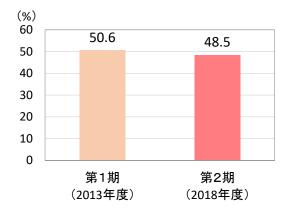


項目	件数
できれば病児・病後児保育 施設等を利用したい	96
利用したいとは思わない	99
無回答	3
合計	198

できれば病児・病後児保育施設等 を利用したい 48.5%

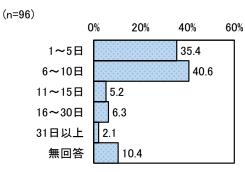
【第1期との比較】

くできれば病児・病後児保育施設等を利用したい>



⇒希望利用日数 (年間)

【第2期(今回調査)】



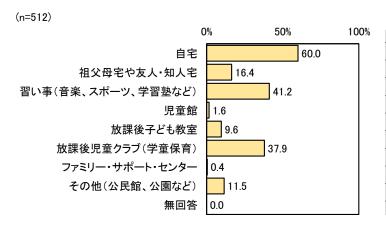
(6) 放課後児童クラブの利用希望【小学生保護者】

① 低学年時

- ●小学生の保護者に、低学年(1~3年生)時に放課後の時間を過ごさせたい場所を尋ねたところ、「自宅」が60.0%で最も多くなっています。
- ●「放課後児童クラブ(学童保育)」を希望する割合は37.9%です。

小学校低学年(1~3年生)の時に放課後過ごさせたい場所(複数回答)

【第2期(今回調査)】



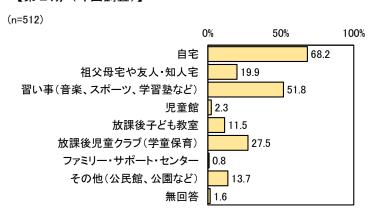
項目	件数
自宅	307
祖父母宅や友人・知人宅	84
習い事(音楽、スポーツ、学習塾など)	211
児童館	8
放課後子ども教室	49
放課後児童クラブ(学童保育)	194
ファミリー・サポート・センター	2
その他(公民館、公園など)	59
無回答	0
合計	512

② 高学年時

- ●小学生の保護者に、高学年(4~6年生)時に放課後の時間を過ごさせたい場所を尋ねたところ、「自宅」が68.2%で最も多くなっています。
- ●「放課後児童クラブ(学童保育)」を希望する割合は、27.5%です。

小学校高学年(4~6年生)時に放課後過ごさせたい場所(複数回答)

【第2期(今回調査)】



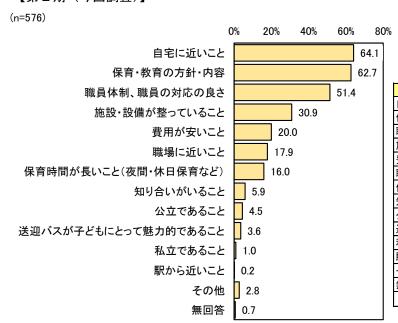
項目	件数
自宅	349
祖父母宅や友人・知人宅	102
習い事(音楽、スポーツ、学習塾など)	265
児童館	12
放課後子ども教室	59
放課後児童クラブ(学童保育)	141
ファミリー・サポート・センター	4
その他(公民館、公園など)	70
無回答	8
合計	512

(7)教育・保育施設を選ぶ際に重視する点【就学前児童保護者】

- ●就学前児童の保護者が教育・保育施設を選ぶ際に重視したことを尋ねたところ、「自宅に近いこと」が64.1%で最も多く、以下、「保育・教育の方針・内容」が62.7%、「職員体制、職員の対応の良さ」が51.4%、「施設・設備が整っていること」が30.9%、「費用が安いこと」が20.0%となっています。
- ●第1期と比較すると、上位にあげられている項目に変化はないが、「保育・教育の方針・内容」が21.7 ポイント増、「職員体制、職員の対応の良さ」が26.6 ポイント増、「施設・設備が整っていること」が13.6 ポイント増となっています。

教育・保育施設を選ぶ際に重視したこと(あてはまるもの3つまでに○)

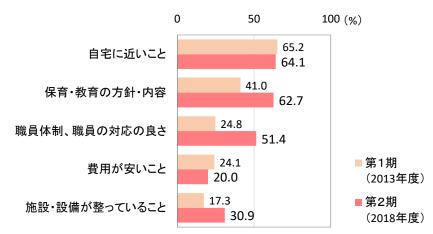
【第2期(今回調査)】



項目	件数
自宅に近いこと	369
保育・教育の方針・内容	361
職員体制、職員の対応の良さ	296
施設・設備が整っていること	178
費用が安いこと	115
職場に近いこと	103
保育時間が長いこと(夜間・休日保育など)	92
知り合いがいること	34
公立であること	26
送迎バスが子どもにとって魅力的であること	21
私立であること	6
駅から近いこと	1
その他	16
無回答	4
合計	576

【第1期との比較】

<教育・保育施設を選ぶ際に重視したこと(上位回答)>



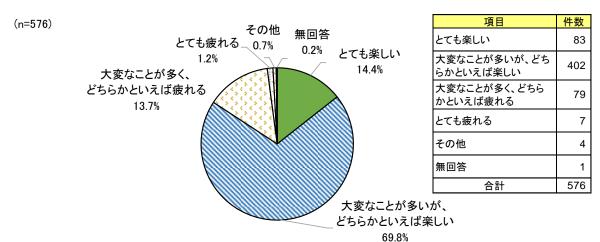
(8) 子育ての感想【就学前・小学生の保護者】

- ●就学前児童の保護者が子育てを楽しいと感じることが多いかどうかについては、「大変なことが多いが、どちらかといえば楽しい」が69.8%で最も多く、以下「とても楽しい」が14.4%、「大変なことが多く、どちらかといえば疲れる」が13.7%、「とても疲れる」が1.2%となっています。
- ●第1期と比較すると、子育てを楽しいと感じることが多い割合は 3.1 ポイント増となっています。

自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いか(1つに〇)

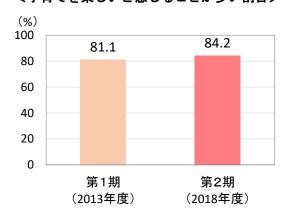
①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】



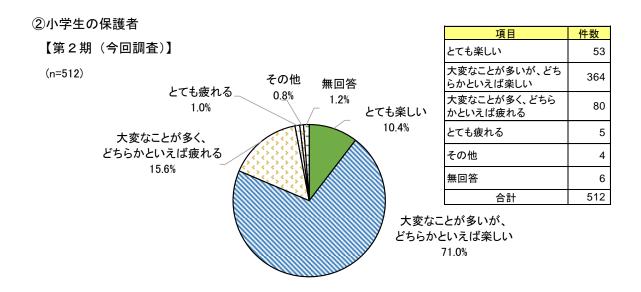
【第1期との比較】

<子育てを楽しいと感じることが多い割合>



●小学生の保護者が子育てを楽しいと感じることが多いかどうかについては、「大変なことが多いが、どちらかといえば楽しい」が 71.0%で最も多く、以下「大変なことが多く、どちらかといえば疲れる」が 15.6%、「とても楽しい」が 10.4%、「とても疲れる」が 1.0%となっています。

自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いか(1つに〇)



※第1期において、小学生保護者の調査は実施していないため、第1期との比較はありません。

(9) 子育ての仲間の有無【就学前・小学生の保護者】

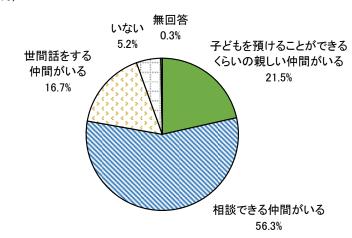
- ●就学前児童の子育ての仲間については、「相談できる仲間がいる」が56.3%で最も多く、以下、「子どもを預けることができるくらいの親しい仲間がいる」が21.5%、「世間話をする仲間がいる」が16.7%、「いない」が5.2%となっています。
- ●第1期と比較すると、子育て仲間が「いない」割合は3.2ポイント減となっています。

あなたの周りには子育ての仲間がいるか (1つに〇)

①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】

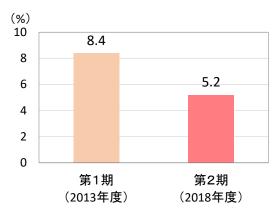
(n=576)



項目	件数
子どもを預けることができる くらいの親しい仲間がいる	124
相談できる仲間がいる	324
世間話をする仲間がいる	96
いない	30
無回答	2
合計	576

【第1期との比較】

<子育て仲間が「いない」割合>



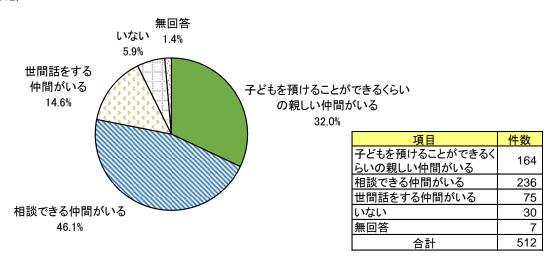
●小学生の保護者に調査した子育ての仲間については、「相談できる仲間がいる」が46.1%で最も多く、以下、「子どもを預けることができるくらいの親しい仲間がいる」が32.0%、「世間話をする仲間がいる」が14.6%、「いない」が5.9%となっています。

あなたの周りには子育ての仲間がいるか(1つに〇)

②小学生の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=512)



※第1期において、小学生保護者の調査は実施していないため、第1期との比較はありません。

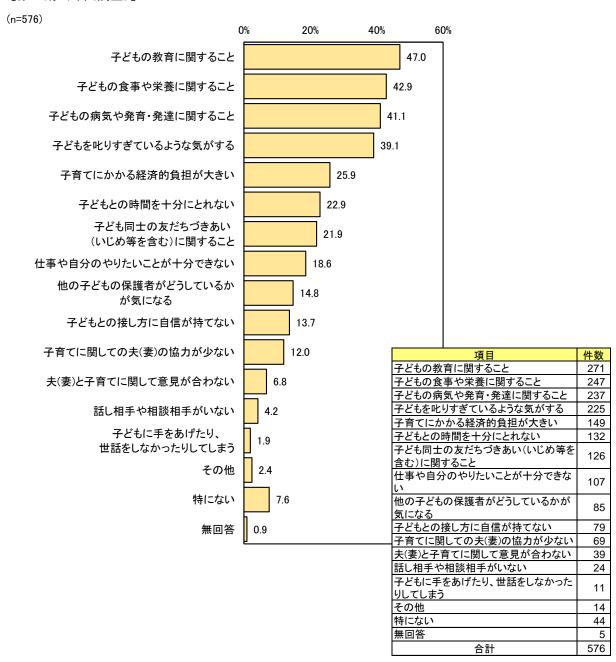
(10) 子育てにおける悩みや気になること

●就学前児童の保護者が子育てに関して日頃悩んでいることや気になることは、「子どもの教育に関すること」が 47.0%で最も多く、以下、「子どもの食事や栄養に関すること」が 42.9%、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が 41.1%、「子どもを叱りすぎているような気がする」が 39.1%、「子育てにかかる経済的負担が大きい」が 25.9%となっています。

子育てに関して日頃悩んでいることや気になること(あてはまるものすべてにO)

①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】

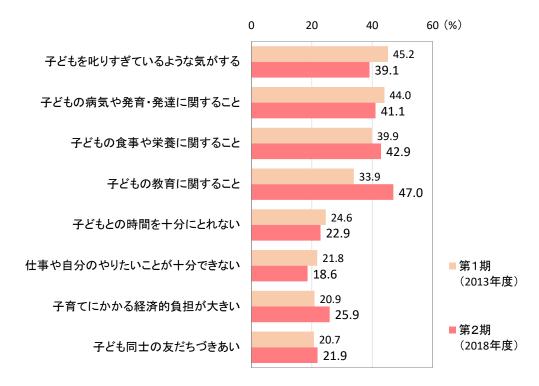


- ●就学前児童の保護者が子育てに関して日頃悩んでいることや気になることについて、第1期と比較すると、第2期では「子どもの教育に関すること」は13.1ポイント増加し、トップ。そのほか、「子育てにかかる経済的負担が大きい」が5.0ポイントの増、「子どもの食事や栄養に関すること」が3.0ポイント増となっています。
- ●一方、「子どもを叱りすぎているような気がする」は 6.1 ポイント減、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」は 3.2 ポイント減となっています。

子育てに関して日頃悩んでいることや気になること(あてはまるものすべてにO)

①就学前児童の保護者

【第1期との比較】

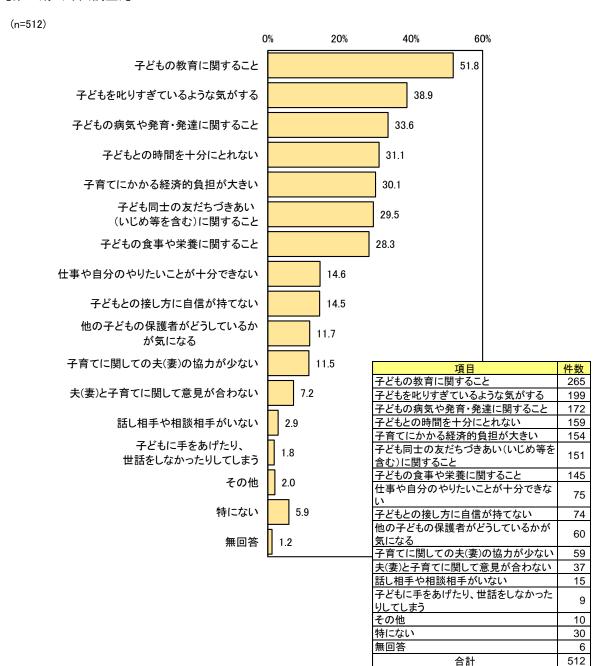


●小学生の保護者が子育てに関して日頃悩んでいることや気になることは、「子どもの教育に関すること」が51.8%で最も多く、以下、「子どもを叱りすぎているような気がする」が38.9%、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が33.6%、「子どもとの時間を十分にとれない」が31.1%、「子育てにかかる経済的負担が大きい」が30.1%となっています。

子育てに関して日頃悩んでいることや気になること(あてはまるものすべてにO)

②小学生の保護者

【第2期(今回調査)】



(11) 高萩市で子育てをする中で重要な支援・対策

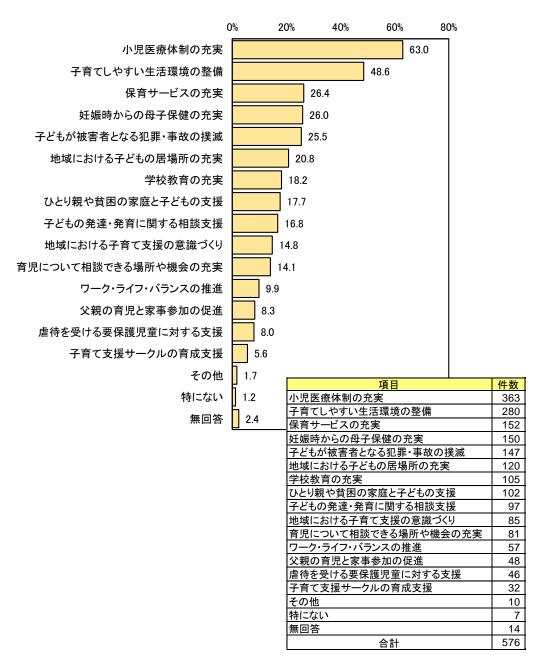
- ●子育てをする中でどのような支援・対策が重要だと思うか尋ねたところ、就学前児童の保護者・小学生の保護者いずれも、「小児医療体制の充実」を最も多く挙げています。
- ●そのほか、「子育てしやすい生活環境の整備」が2番目に多い点のほか、「子どもが被害者となる犯罪・事故の撲滅」が上位回答を構成している点も就学前児童の保護者・小学生の保護者で共通しています。

高萩市で子育てをする中で重要な支援・対策(複数回答)

①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=576)

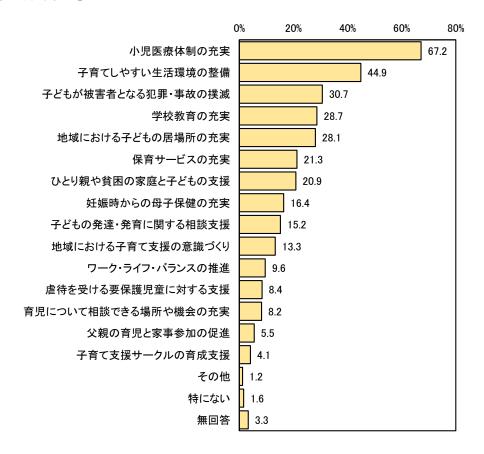


高萩市で子育てをする中で重要な支援・対策(複数回答)

②小学生の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=512)



項目	件数
小児医療体制の充実	344
子育てしやすい生活環境の整備	230
子どもが被害者となる犯罪・事故の撲滅	157
学校教育の充実	147
地域における子どもの居場所の充実	144
保育サービスの充実	109
ひとり親や貧困の家庭と子どもの支援	107
妊娠時からの母子保健の充実	84
子どもの発達・発育に関する相談支援	78
地域における子育て支援の意識づくり	68
ワーク・ライフ・バランスの推進	49
虐待を受ける要保護児童に対する支援	43
育児について相談できる場所や機会の充実	42
父親の育児と家事参加の促進	28
子育て支援サークルの育成支援	21
その他	6
特にない	8
無回答	17
合計	512

(12) 高萩市の子育て環境について感じていること

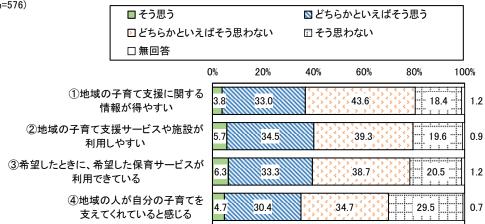
●就学前児童の保護者に、高萩市の子育て環境について感じていることを尋ねたところ、そう 思う割合(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、「②地域の子育て支援 サービスや施設が利用しやすい」が40.2%で最も高くなっています。

高萩市で子育て環境について感じていること(それぞれ1つにO)

①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=576)



件数 項目	そう思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そう思わな い	無回答	合計
①地域の子育て支援に関する情報が得やすい	22	190	251	106	7	576
②地域の子育て支援サービスや施設が利用しやすい	33	199	226	113	5	576
③希望したときに、希望した保育サービスが利用できている	36	192	223	118	7	576
④地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる	27	175	200	170	4	576

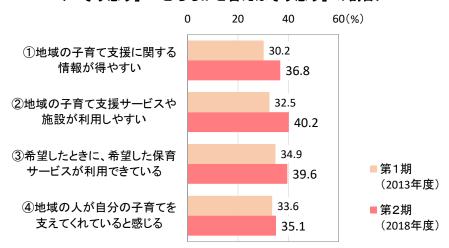
●第1期と比較すると、「すべての項目において「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」 の回答割合は上昇しました。

高萩市で子育て環境について感じていること(それぞれ1つに〇)

①就学前児童の保護者

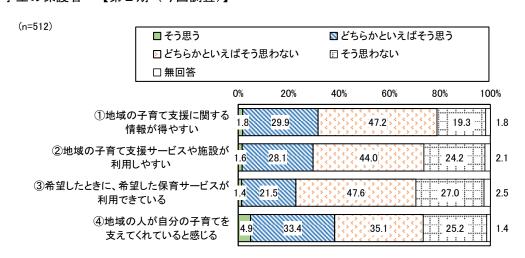
【第1期との比較】

<「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」の割合>



- ●小学生の保護者に、高萩市の子育て環境について感じていることを尋ねたところ、そう思う割合(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、「④地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる」が38.3%で最も高くなっています。
- ●一方、そう思わない割合(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)は、「③希望したときに、希望した保育サービスが利用できている」が74.6%で最も高くなっています。

②小学生の保護者 【第2期(今回調査)】



件数項目	そう思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そう思わな い	無回答	合計
①地域の子育て支援に関する情報が得やすい	9	153	242	99	9	512
②地域の子育て支援サービスや施設が利用しやすい	8	144	225	124	11	512
③希望したときに、希望した保育サービスが利用できている	7	110	244	138	13	512
④地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる	25	171	180	129	7	512

項目

合計

件数

36

248

182

104

576

6

(13) 高萩市の子育て環境の満足度

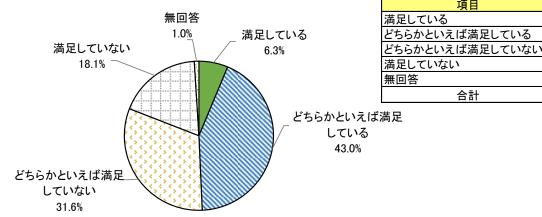
●就学前児童の保護者に、高萩市で子育てにすることに満足しているか尋ねたところ、満足し ている割合(「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計)は、49.3%と なっています。一方、満足していない割合(「どちらかといえば満足していない」と「満足 していない」の合計)は、49.7%となっています。

高萩市で子育てすることに、全体として満足しているか(1つに〇)

①就学前児童の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=576)

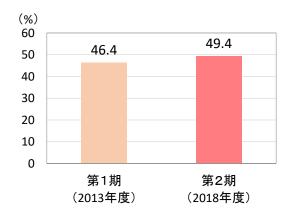


●第1期と比較すると、高萩市での子育てに満足している割合は3ポイント増加しました。

①就学前児童の保護者

【第1期との比較】

く「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」の割合>



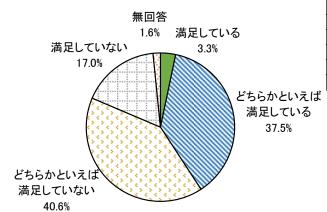
●小学生の保護者に、高萩市で子育てにすることに満足しているか尋ねたところ、満足している割合(「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計)は、40.8%となっています。一方、満足していない割合(「どちらかと言えば満足していない」と「満足していない」)の合計は、57.6%となっています。

高萩市で子育てすることに、全体として満足しているか(1つに〇)

②小学生の保護者

【第2期(今回調査)】

(n=512)



項目	件数
満足している	17
どちらかといえば満足している	192
どちらかといえば満足していない	208
満足していない	87
無回答	8
合計	512

6 第1期計画における成果の振り返り

第1期の「高萩市萩っ子・子育て支援事業計画」においては、施策展開の方向性として4分野を定めており、分野ごとに設定していた成果指標を通じて、第1期計画の成果と到達点を振り返ります。

(1) 「萩っ子の健やかな育ちを支える施策の充実」分野の成果指標

この分野で設定した7つの成果指標については、「目標を達成した指標【◎】」が2つ、「目標は未達成ながら数値が改善した指標【○】」が4つ、「目標は未達成かつ数値も低下した指標【△】」が1つでした。

成果指標1~6の母子保健事業については、設定したすべての事業において改善の成果があらわれました。成果指標7の「放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施数」については、学校の空き教室やクラブの実施場所などの施設の状況、運営面での制約などから見通しは厳しい状況です。

■第1期に設定した成果指標と目標値

【結果の記号の見方】 … ◎:目標達成、○:目標未達成も改善、△:未達成かつ低下

成果指標	母子健康手帳交付時の妊婦の	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
1	身体的•精神的•社会的状况 把握率	97.3%	\Rightarrow	100%	100%	0
成果指標	新生児訪問指導	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
2	こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施率	98.4%	\Rightarrow	100%	99.0%	0
成果指標		現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
3	乳児一般健康診査の受診率	91.3%	\Rightarrow	95%	92.2%	0
	幼児健康診査の受診率	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
成果指標 4	(①1歳6か月児、②2歳児歯科、③3歳児)	①92.0% ②85.3% ③86.2%	\Rightarrow	95%	①95.6% ②91.2% ③94.7%	0
成果指標	予防接種の接種率	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H3O 年度	結果
5	(①麻しん・風しん混合、②BCG)	189.2% 288.2%	\Rightarrow	95%	①104.6% ② 97.0%	0
成果指標		現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
6	3歳児のむし歯罹患率	24.2%	\Rightarrow	10%	10.7%	0
成果指標	放課後児童クラブと	現状値 H26 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
7	放課後子供教室の 一体型実施数	0 か所	\Rightarrow	4か所	Oか所	Δ

(2)子育て中の保護者の安心感と満足感を高める施策の充実

この分野で設定した4つの成果指標については、「目標を達成した指標【◎】」が2つ、「目標は未達成ながら数値が改善した指標【○】」が1つ、「目標は未達成かつ数値も低下した指標【△】」が1つでした。

成果指標2~4の子育て環境については、アンケート調査の結果から、すべての面で保護者の評価が向上しました。成果指標1の「特定教育・保育施設入所の待機児童」については、残念ながら 平成31年度当初に3人の待機児童が発生してしまいました。

■第1期に設定した成果指標と目標値

【結果の記号の見方】 … ◎:目標達成、○:目標未達成も改善、△:未達成かつ低下

成果		現状値 H25.4.1	\Rightarrow	目標値 H31.4.1	実績値 H31.4.1	結果
指 標 1	特定教育・保育施設入所の待機児童	0人	\Rightarrow	0人	3人	Δ
成果	地域の子育て支援に関する情報が	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
指 標 2	得やすいと感じる*保護者の割合 ** 「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」・	30.2%	\Rightarrow	35%	36.8%	0
成果	地域の子育て支援サービスや施設 が利用しやすいと感じる*保護者の	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
指 標 3	割合 ※「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」	32.5%	\Rightarrow	37%	40.2%	0
成果	希望したときに希望した保育サービスが利用できていると感じる*保	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H30 年度	結果
指 標 4	護者の割合 ※「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」	34.9%	\Rightarrow	40%	39.6%	0

(3) 親育ちと子育てを地域ぐるみで見守る施策の充実

この分野で設定した3つの成果指標については、「目標は未達成ながら数値が改善した指標【O】」 が3つでした。

子育て仲間の有無や地域の人からの支援、子育ての楽しさについては、アンケート調査の結果から、目標達成には至らなかったものの、設定したすべての項目について保護者の評価が向上しました。

■第1期に設定した成果指標と目標値

【結果の記号の見方】 … ◎:目標達成、○:目標未達成も改善、△:未達成かつ低下

成果		現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H3O 年度	結果
指 標 1	子育て仲間がいない人の割合	8.4%	\Rightarrow	3%	5.2%	0
成果	地域の人が自分の子育てを支えて	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	目標値 H3O 年度	結果
指 標 2	くれていると感じる*保護者の割合 ※「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」	33.6%	\Rightarrow	38%	35.1%	0
成果	子育てを楽しいと感じる*保護者の 割合	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	目標値 H30 年度	結果
指 標 3	※「とても楽しい」・「大変なことが多いが、どちらかといえば楽しい」	81.1%	\Rightarrow	90%	84.2%	0

(4) 子育てにやさしい「まち」をつくる施策の充実

この分野で設定した2つの成果指標については、「目標は未達成ながら数値が改善した指標【O】」が1つ、「目標は未達成かつ数値も低下した指標【△】」が1つでした。

アンケート調査の結果から、目標達成には至らなかったものの、子育ての環境や支援に関する保護者の満足度が向上しました。なお、くるみんマーク認定を取得した市内企業はありませんでした。

■第1期に設定した成果指標と目標値

【結果の記号の見方】 … ◎:目標達成、○:目標未達成も改善、△:未達成かつ低下

成果	市内における	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H31 年度	結果
指 標 1	くるみんマーク認定企業数	O社	\Rightarrow	1 社	O社	Δ
成果	子育ての環境や支援に満足している*	現状値 H25 年度	\Rightarrow	目標値 H31 年度	実績値 H3O 年度	結果
指 標 2	保護者の割合 ※「満足している」・「どちらかと言えば満足している」	46.4%	\Rightarrow	51%	49.3%	0

7 第2期計画における主要課題

く 保育ニーズへの早急な対応 >

- 〇本市では、平成31年4月1日時点において、待機児童が発生しております。 待機児童の解消は喫緊の課題であり、早急な対応を図ることが必要です。
- 〇令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化により、非就労の母親が就労に出る大きな契機となり、保育利用者が更に掘り起されることも考えられるため、保育ニーズに絶えず注視し、適切な定員の確保を図ることが必要です。

< 放課後児童クラブ(学童保育)の定員不足の解消 >

- 〇本市の放課後児童クラブ(学童保育)については、小学校区単位を基本として整備を図って きましたが、利用登録児童数は年々増加し続けており、定員が不足している状況にあります。
- 〇高学年の保護者から利用希望のニーズが聞かれることから、利用できる体制を確保すること が「仕事と家庭生活の両立」の観点においても重要と考えられます。
- ○地区ごとのニーズに偏りがみられ小学校区単位での対応には限界があることから、定員の拡充を図るとともに、空き教室の活用及び移動手段の検討など、市全域の観点からの柔軟な対応が必要です。

く 子どもの健やかな成長に向けた支援 >

- 〇就学前児童の保護者からは、子育てに関する悩みごととして、「子どもの教育に関すること」が 47.0%、「食事や栄養に関すること」が 42.9%、「病気や発達・発育に関すること」が 41.1%、「子どもを叱りすぎているような気がする」が 39.1%で特に多く挙げられています。小学生の保護者からも「食事や栄養に関すること」を除いては、同じような傾向にあります。
- 〇母子保健に関する情報提供の充実や、新たに実施する子育て世代包括支援センターの周知及 び連携に努め、適切な支援につながるよう取り組んでいく必要があります。

く 本市の子育で環境に対する満足度の更なる向上 >

- ○就学前児童の保護者のアンケート調査結果から、第 1 期と第 2 期を比較すると「地域の子育て支援に関する情報が得やすい」、「地域の子育て支援サービスや施設が利用しやすい」、「希望したときに、希望した保育サービスが利用できている」、「地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる」のすべての項目において、満足度が上昇しており、本市の子育て環境の向上に一定の成果がみられました。
- 〇これを良いサイクルとして定着させ、更なる子育て環境の充実を図るため、今後も更なる取り組みに努める必要があります。

< 虐待防止等に向けた支援拠点の整備 >

- 〇アンケート調査では、就学前児童の保護者の悩みとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」が全体の39.1%、小学生の保護者においても38.9%と比較的高い割合となっています。
- 〇本市における児童虐待のケースは近年増加傾向にあり、核家族化、子育て家庭の孤立化など により、今後も虐待ケースの発生や潜在化が懸念される状況となっています。
- ○国の方針でも児童虐待について総合的な支援を図る体制整備を市町村に求めていることから、すべての子どもとその家庭に対し、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を行うことができる拠点機能を確保することが求められています。

< 小児医療体制の充実を求める声に応える取り組み >

- 〇今後希望する子育て支援策については、就学前児童の保護者、小学生の保護者いずれも「小児医療体制の充実」を最も多く挙げています。
- 〇市単独で主体的に整備を図ることは現実的には難しいため、県や近隣の市町村との連携のもと、救急も含め広域での小児医療環境の充実に努めることが課題です。市内の既存施設や近 隣施設の情報提供や紹介など、できるところから取り組みを進め、子育て家庭に有用な支援 を図る必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念と基本目標

(1)計画の基本理念

未来の萩っ子に願う姿が現実となるよう、前計画の理念を踏まえ、以下を「第2期高萩市萩っ子・ 子育て支援事業計画」の基本理念に掲げます。

「笑顔あふれる萩っ子が育ち、 萩っ子を育て合うまち」

次代を担う萩っ子が、明るくいきいきと心身ともに健やかに成長していける環境を整えていく ことが本市の目指すところです。

子育ては子どもに限りなく愛情を注ぎ、成長する子どもとともに親として成長する喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。子育て支援とは、単に育児の肩代わりをするものではなく、仕事と子育ての調和が図られ、保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援でなければなりません。

したがって、子育ての責任と負担を保護者だけが背負い込むことのないよう、行政のみならず、 地域住民、事業主など、社会全体で子育てを支えていく体制整備が求められます。

萩っ子の最善の利益の実現を第一に考え、地域社会が子育て家庭に寄り添い、各家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることなどを通じて、すべての保護者が自己肯定感を持ちながら、萩っ子と向き合える環境を整え、すべての子育て家庭の多様な「希望」がかなえられるようなまちづくりを目指します。

(2)計画の基本目標(施策展開の方向性)

基本理念のもと、本市における子ども・子育て支援施策の展開の方向性として、次の基本目標を掲げます。

基本目標1 すべての子育て家庭が安心できる支援の充実

保護者が安心して子どもを育てるためには、周りの人の子育て支援が必要です。そのため、子どもや子育て家庭が置かれている実情や支援の課題を踏まえた支援を展開するとともに、障がいのある子どもや虐待を受けている子どもなど、特別な支援や保護を必要とする子どもへの対応も重要です。

子ども・子育て支援制度のもと、幼児期の教育・保育の確保をはじめ、各事業の適切な実施などによって子育て支援の充実を図り、安心して子育てできるまちづくりを推進します。

基本目標2 個性あふれる健やかな萩っ子の育成

萩っ子が母親とともに健やかに育まれるよう、妊娠・出産から乳幼児期における健康診査や保健指導の充実に努め、母親・乳幼児への健康の保持・増進のための切れ目ない支援が必要です。また、変化の著しい現代社会に対応できるような豊かな人間力を養うため、萩っ子が人として育つ発達課題に配慮しながら、家庭における愛着形成や教育はもちろん、幼児期から児童期までの質の高い教育・保育が重要となります。

萩っ子の成長を支援するため、母子保健や教育・保育の充実、家庭の教育力向上のための親育 ちの支援などを図り、健やかで個性豊かな「萩っ子」を育てるまちづくりを推進します。

基本目標3 地域の子育て環境とサポートカの向上

本市には、豊かな自然をはじめ、子育て支援活動に取り組む団体などさまざまな社会資源があります。そのような地域特性を活かし、萩っ子の学びや遊びの機会提供、保護者の交流や相談、子育て支援活動が展開されています。

また、子育てにやさしい地域社会づくりに向けては、仕事と生活の調和が図られるよう、育児 休暇の取得、働き方の見直しなどにおいて、企業側の理解と努力が求められます。

萩っ子一人ひとりの育ちが守られ、親にとっては子育てしやすい地域社会の実現に向け、萩っ子と親の育ちを支えてもらうために地域住民に対する啓発や協力促進を図り、本市に住むあらゆる人を巻き込んだ子育てを市民一人ひとりの力で支えるまちづくりを推進します。

2 計画の体系

本計画の体系を図に示すと以下のとおりとなります。

-基本理念-笑顔あふれる萩っ子が育ち、萩っ子を育て合うまち < 施策の方向 > < 推進する施策> (1) 幼児期の教育・保育の充実 【施策1】 (2) 子育て支援サービスと情報提供・相談支援体制の充実 すべての子育て家庭が 安心できる支援の充実 (3) 子育て家庭への経済的支援 (4) 児童虐待の未然防止に向けた支援と取り組み (5) 特別な支援や保護を必要とする子ども・子育て家庭への対応の充実 (1) 赤ちゃんが生まれる前から産後期の母子保健事業の充実 【施策2】 (2) 乳幼児の子育て期の母子保健事業の充実 個性あふれる健やかな 萩っ子の育成 (3) 食育の推進 (4) 未来を担う萩っ子のための教育の推進 (5) 発達支援及び障がいのある萩っ子への支援 (1) 親育ちのための家庭教育の支援 【施策3】 (2) 地域の子育て力の向上 地域の子育て環境と サポート力の向上 (3) 安心して子育てできる暮らし環境づくり (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) 子どもの貧困対策及び社会的養育の推進

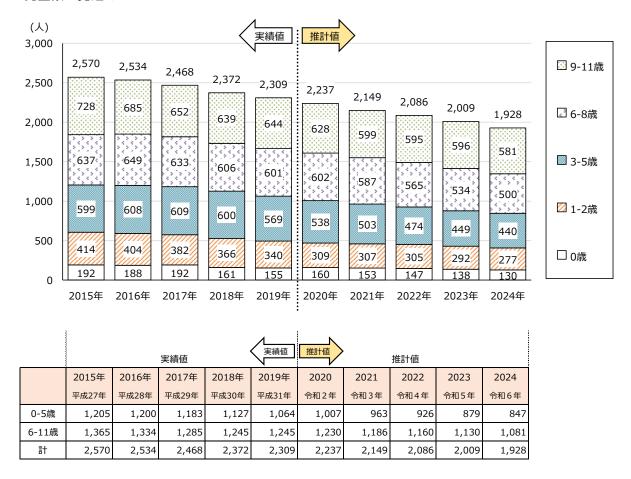
3 高萩市の児童数の将来推計

本計画の対象となる児童の見込みについて、2015年(平成27年)から2019年(平成31年)までの住民基本台帳人ロデータ(各年4月1日現在)を用いて、計画の最終年度である令和6年までの推計を行いました。

O歳から 11 歳の児童数は減少する見通しであり、2024 年(令和6年)には 1,928 人と見込まれます。

年齢区分別にみると、2024年(令和6年)における0~5歳の就学前児童数は2019年(平成31年)の1,064人から217人減の847人、令和6年における6~11歳の小学生は2019年(平成31年)の1,245人から164人減の1,081人と見込まれます。

■児童数の見込み



各年4月1日現在

4 教育・保育提供区域の設定

(1)教育・保育提供区域の定義

子ども・子育て支援法において、市町村は、子どものための教育・保育給付と子育てのための施設等利用給付からなる「教育・保育事業」、実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」の2つの枠組みから構成される事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容、実施時期について定めることとされています。

教育・保育提供区域とは、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制などを計画する上での単位のことであり、子ども・子育て支援法第61条第2項において規定されています。市町村は、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案しながら、地域の実情に応じて事業ごとに定める必要があります。

■教育・保育提供区域の設定対象となる事業

教育•保育事業 子どものための 子育てのための 教育•保育給付 施設等利用給付 施設型給付費 施設等利用費 認定こども園 幼稚園<未移行> • 幼稚園 • 特別支援学校 預かり保育事業 保育所 • 認可外保育施設等 地域型保育給付費 • 小規模保育 • 家庭的保育 • 居宅訪問型保育 事業所内保育 (主に0~2歳)

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子どもを守る地域ネットワーク 機能強化事業
- 子育て短期支援事業
- ・子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)
- 延長保育事業
- 病児を保育する事業 🖤
- 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
- 妊産婦健康診査
- 実費徴収に係る補足給付を 行う事業
- 多様な事業者の参入促進・ 能力活用事業

(2) 高萩市における教育・保育提供区域

<高萩市の概況>

提供区域名	区域面積 (k㎡)	就学前児童数 (人)	教育・保育施設数 (か所)	小学校数 (校)
高萩市	193.58	1,064	9	4

(2019年4月1日現在)

- ●本市の就学前児童数は減少傾向にあるものの、新制度発足以降、保育ニーズの掘り起しが進み、3歳未満児を中心に保育定員が一時的に不足している状況にあること。
- ●一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等の子ども・子育て支援事業について、それぞれのニーズ量や現在の体制を勘案すると、相当規模の提供区域を設定する必要があること。
- ●第1期において、本市の教育・保育提供区域は、放課後児童クラブを除き、1区域であったこと(ただし、放課後児童クラブでは小学校区4区域)。
- ●放課後児童クラブについては、小学校区を提供の基本単位とすることが望ましいため、小学校区4区域を教育提供区域に定め、第1期においては不足する区域内の定員の拡充を図った。しかし、定員の許容範囲(面積基準)が限界に達しており、小学校区を越えて広域で対応する必要があること。



以上のことから、第2期においてはすべての事業において、教育・保育提供区域を、<u>市内</u> 全域1区域と設定します。

事業の提供体制は広域性を確保することを基本とし、児童数やニーズ調査結果、施設立地のバランス等を考慮しながら、量の見込みや確保方策の検討を進めるとともに、柔軟性のある需給調整により対応していく考えです。

5 第2期計画における成果指標と目標値

第2期計画において、各種施策を展開して達成を目指す成果指標と目標値は以下のとおりです。 第1期計画の成果の振り返りを踏まえ、目標未達成の指標を中心に設定しました。

* B # *		現状値 (R元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
成果指標 1	To MA	3人 (H31,4,1 現在)	\Rightarrow	0人	子育て支援課
					<u> </u>
公田北 博	新生児訪問指導	現状値 (R 元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
成果指標2	こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率	99%	\Rightarrow	100%	健康づくり課
	▶新生児の訪問指導の実施率を向上させる	9976		100%	庭塚ンへり味
		田山は		口捶坊	= h
成果指標	幼児健康診査の受診率	現状値 (R元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
3		1歳6か月95.6%	\Rightarrow	1歳6か月 97%	健康づくり課
	▶幼児健康診査の受診率を向上させる	3 歳児 94.7%		3 歳児 95%	
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	現状値 (R 元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
成果指標	 利用できていると感じる保護者の割合			1010012	384137372
4	▶「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」割合を向上させる	就学前 39.6%	\Rightarrow	就学前 45%	アンケート
	フカナルログハナハーの向へ	現状値 (R元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
成果指標 5	子育て仲間がいない人の割合	就学前 5.2%			
3	▶「いない」の割合を減少させる	小学生 5.9%	\Rightarrow	3%	アンケート
		現状値		目標値	データ
	 子育てを楽しいと感じる保護者の割合	現状恒 (R元年度)	\Rightarrow	令和6年度	取得方法
成果指標	1月でを未びいた感じる休暖日の部日	就学前 84.2%		就学前 90%	
6	▶「とても楽しい」・「大変なことが多いが、ど	小学生81.4%	\Rightarrow	小学生 85%	アンケート
	ちらかといえば楽しい」の割合を向上させる				
	### a l ## b/\ a = = = = = = =	現状値	\Rightarrow	目標値	データ
-h CD 115 137	地域の人が自分の子育てを支えて	(R元年度)	7	令和6年度	取得方法
成果指標 7	くれていると感じる保護者の割合	就学前 35.1%	\Rightarrow	400/	70.h
	▶「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」 の割合を向上させる	小学生 38.3%		40%	アンケート
	子育ての環境や支援に満足している	現状値 (R 元年度)	\Rightarrow	目標値 令和6年度	データ 取得方法
成果指標	保護者の割合	就学前 49.4%		就学前 55%	
8	▶「満足している」・「どちらかと言えば満足している」の割合を向上させる	小学生 40.8%	\Rightarrow	小学生 50%	アンケート
		<u> </u>	1		

第4章 幼児期の教育と保育の充実

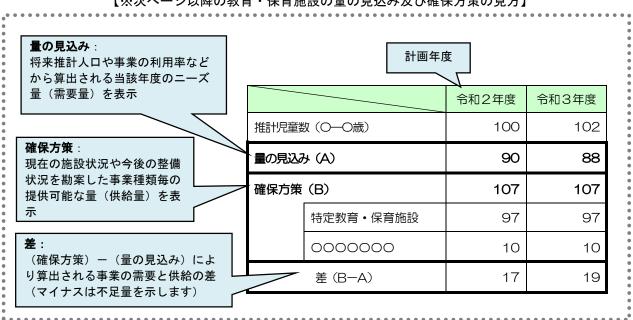
子育て家庭が、認定こども園、幼稚園や保育所などの教育・保育施設及び事業を利用するにあたり、子ども・子育て支援制度のもと、教育・保育を受けるための支給認定(保育の必要性の認定)を受ける必要があります。

認定には大きく3つの区分があり、子どもの年齢や保育の必要性のほか、保育を必要とする事由 や保護者の就労時間、その他優先すべき事情などを勘案し、認定区分ごとに利用できる施設や事業 を決定します。

■年齢と認定(利用できる主な施設および事業)

年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる主な施設及び事業
	なし	1号認定 (教育標準時間認定)	幼稚園 認定こども園
満3歳以上	あり	2号認定 (保育標準時間認定)	保育所(園)
	<i>8</i> 3 9	2号認定 (保育短時間認定)	認定こども園
学の先土 法	± ()	3号認定 (保育標準時間認定)	保育所(園)
満3歳未満	あり	3号認定 (保育短時間認定)	認定こども園 地域型保育事業

【※次ページ以降の教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見方】



●高萩市の教育・保育施設の分布状況

本市における教育・保育施設(幼稚園・保育所 (園)等)の分布状況は以下のとおりとなってい ます。



■市内の教育・保育施設の分布状況(令和元年12月現在)



1 1号認定【3-5歳】

概 要

満3歳以上の就学前児童のうち、教育を受ける子どもの認定区分です。

【現 状】

本市では、平成31年4月1日現在、幼稚園4か所(公立:4)、認定こども園1か所(私立:1)の計5か所において、教育及び教育・保育の一体的な提供を図っており、十分な定員を確保しています。

■第1期の実績 (単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童数(3-5歳)	599	608	609	600	569
認定者数(A)	303	295	278	288	242
利用定員(B)	390	390	390	375	375
差(B-A)	87	95	112	87	133

各年4月1日現在

【 量の見込みと確保方策 】

1号認定、教育希望の2号認定については、市内の幼稚園、認定こども園により必要な定員は十分確保できる見込みです。教育希望の2号認定(教育の希望が強く、幼稚園の利用を希望する2号認定)については、保護者の意向を踏まえ、市内の幼稚園において標準時間の教育の提供を図ることを主に想定しており、就労する保護者の保育の必要性にも着実に応えるべく、幼稚園在園児が必要に応じて利用できる一時預かり事業(延長)の提供体制の確保を図ります。

■第2期の見込み (単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推	計児童数(3-5歳)	538	503	474	449	440
量	łの見込み(A:必要量)	225	210	198	187	184
	1 号認定	137	128	121	114	112
	2号認定(教育希望)	88	82	77	73	72
	(他市町村児童)					
確	程保方策(B)	390	390	390	390	390
	特定教育·保育施設	390	390	390	390	390
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	(他市町村児童)					
	差(B-A)	165	180	192	203	206

2 2号認定[3-5歳]

概 要

満3歳以上の就学前児童のうち、保護者の就労などにより保育を必要とする子どもの認定区分です。

【現 状】

本市では、平成31年4月1日現在、保育所(園)4か所(公立:1、私立:3)、認定こども園1か所(私立:1)の計5か所において、保育及び教育・保育の一体的な提供を図っておりますが、定員が不足している状況にあります。

■第1期の実績 (単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童数(3-5歳)	599	608	609	600	569
認定者数(A)	238	256	261	276	283
利用定員(B)	240	240	240	260	260
差(B-A)	2	▲ 16	▲21	▲ 16	▲23

各年4月1日現在

【 量の見込みと確保方策 】

2号認定については、教育部分(1号認定)との兼ね合い及び既存施設内の調整等により、 第2期計画期間内における定員不足の解消に向けて、令和4年度以降は認定者数と利用定員 のバランスが保たれる見通しです。

■第2期の見込み (単位:人)

						(半位・八)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推	計児童数(3-5歳)	538	503	474	449	440
量	の見込み(A:必要量)	272	258	246	237	235
	2号認定	272	258	246	237	235
	2号認定(教育希望)	(88)	(82)	(77)	(73)	(72)
	(他市町村児童)					
確	保方策(B)	247	247	247	247	247
	特定教育・保育施設	247	247	247	247	247
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	(他市町村児童)					
	差(B-A)	▲ 25	▲ 11	1	10	12

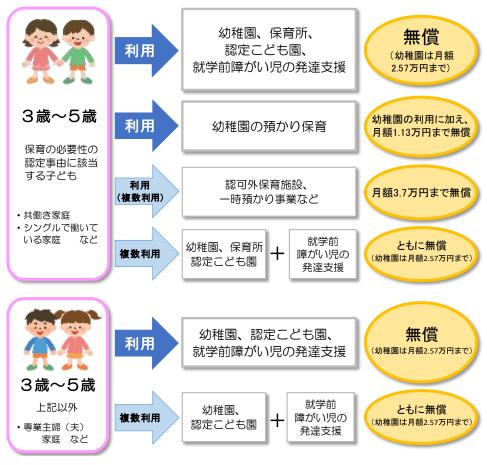
◆ 幼児教育・保育の無償化 ◆

消費税率の引上げによる財源を活用した、若者も高齢者も安心できる全世代型の社会保障制度への転換の一環として、3歳以上の幼児教育の無償化が令和元年10月1日から始まりました。 少子化対策にもつながるよう、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子どもたちの生涯に渡る人格形成の基礎を培う上で重要な幼児教育を推進します。

■幼児教育の無償化の内容

対象	無償化の内容
認定こども園 幼稚園、保育所 等	○認定こども園、幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料が無償化されます。○0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。○幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象となります。
幼稚園の預かり保育	〇新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
認可外保育施設等	○3歳から5歳までの子どもは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。 ○認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となります。
就学前の障がい児の 発達支援	〇就学前の障がい児の発達支援を利用する3歳から5歳までの子どもの利用料が無償化されます。 〇認定こども園、幼稚園、保育所も利用する場合は、ともに無償化の対象となります。

■幼児教育の無償化のイメージ



3 3号認定[0-2歳]

概 要

〇歳から2歳の就学前児童で、保育を必要とする子どもの認定区分です。

(1) 3号認定【O歳】

【現 状】

本市では、平成31年4月1日現在、保育所(園)4か所(公立:1、私立:3)、認定こども園1か所(私立:1)の計5か所において、保育及び教育・保育の一体的な提供を図っています。利用児童数、利用率ともに近年増加していますが、必要な定員は確保できています。しかし、一部の施設においては、保育士を確保できない、あるいは、入所児童の年齢の偏り等により保育士の効率的な配置ができていない状況です。

■第1期の実績 (単位:人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児	B. 重数(0歳)	192	188	192	161	155
認	記定者数(A:必要量)	17	12	13	14	19
0	歳保育利用率	8. 9%	6. 4%	6. 8%	8. 7%	12. 3%
利	J用定員(B)	40	40	40	40	40
	特定教育・保育施設	40	40	40	40	40
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	(他市町村児童)					
	差(B-A)	23	28	27	26	21

【 量の見込みと確保方策 】

本市の人口推計では、O歳児は減少していく見通しです。しかしながら、近年の実績やニーズ調査の結果などから、第2期計画期間中において保育利用率の増加が想定されることから、施設整備に併せて定員の見直しを図ります。

■第2期の見込み (単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
推	計児童数(0歳)	160	153	147	138	130	
量	の見込み(A:必要量)	23	26	29	30	31	
	(他市町村児童)						
0	歳保育利用率	14. 6%	17. 0%	19. 4%	21. 8%	24. 2%	
確	保方策(B)	44	44	44	44	44	
	特定教育・保育施設	44	44	44	44	44	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設	0	0	0	0	0	
	(他市町村児童)						
	差(B-A)	21	18	15	14	13	

(2) 3号認定【1・2歳】

【現 状】

本市では、平成31年4月1日現在、保育所(園)4か所(公立:1、私立:3)、認定こども園1か所(私立:1)の計5か所において、保育及び教育・保育の一体的な提供を図っています。

1・2歳の園児数は減少していますが、認定者数はほぼ横ばいで推移していることから、結果として保育利用率は増加しています。

しかし、一部の施設においては、保育士を確保できない、あるいは、入所児童の年齢の偏り 等によって保育士の効率的な配置ができていない状況です。

■第1期の実績 (単位:人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児	童数(1・2歳)	414	404	382	366	340
	児童数(1歳)	208	194	187	182	158
	児童数(2歳)	206	210	195	184	182
認	定者数(A:必要量)	139	132	133	137	140
1	・2歳保育利用率	33. 6%	32. 7%	34. 8%	37. 4%	41. 2%
利	用定員(B)	170	170	170	150	150
	特定教育・保育施設	170	170	170	150	150
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	(他市町村児童)					
	差(B-A)	31	38	37	13	10

【 量の見込みと確保方策 】

本市の人口推計では、1・2歳児は減少していく見通しです。しかしながら、近年の実績や ニーズ調査の結果などから第2期計画期間中において保育利用率の増加が想定されることか ら、利用児童数は現状よりも多い水準で推移する見通しです。

計画期間中、保育士の不足や適正配置ができない事態が生じることが懸念されるため、利用定員の確保に向けて各園に保育体制の強化を働きかけてまいります。

■第2期の見込み (単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推	計児童数(1・2歳)	309	307	305	292	277
	推計児童数(1歳)	151	156	149	143	134
	推計児童数(2歳)	158	151	156	149	143
量	の見込み(A:必要量)	135	142	150	151	151
	(他市町村児童)					
1	・2歳保育利用率	43. 6%	46. 4%	49. 1%	51. 8%	54. 6%
確	保方策(B)	174	174	174	174	174
	特定教育・保育施設	174	174	174	174	174
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	(他市町村児童)					
	差(B-A)	39	32	24	23	23

4 教育・保育環境の充実に向けた取り組み

(1)教育・保育の一体的な提供の推進

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化などによらず柔軟に子どもを受け入れることのできる施設です。本市では、第1期において、私立保育園1園が幼保連携型認定こども園に移行しました。

公立幼稚園及び公立保育所については、幼保連携型認定こども園への移行準備を進めるとともに、私立保育園設置者に対しては認定こども園に関する情報提供を適宜行うことで移行の支援をしていきます。

さらに、萩っ子の発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育・保育の推進を目指し、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携や、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)と小学校等の連携に努めます。幼稚園と保育所(園)の垣根を越えた一体的な教育・保育が実施されるよう、今後も引き続き運営法人に適切な事業運営を要請(指導・監督)していくとともに、教育・保育の一層の質の向上を図るため、幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施支援等を行います。

(2) 産前・産後休業後及び育児休業後の保育等の利用支援

保護者が保育所(園)等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、切り上げたりすることがないよう、産前・産後休業や育児休業の満了時に希望に応じて教育・保育を円滑に利用できるよう、子育て支援課窓口や「萩っ子つどいの広場」などの地域子育て支援センター等を通じて、休業中の保護者向けの情報提供の充実、当事者に対する相談支援に努めます。

休業明けの保護者の保育所(園)、認定こども園等の速やかな利用につなげるため、柔軟な受入れの促進など支援の充実を検討していきます。

(3) 外国につながる幼児への支援・配慮

教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児、外国人幼児、両親が国際結婚の幼児など、 外国につながる幼児が円滑に教育・保育等を利用できるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し 必要な支援を図るとともに、円滑に受け入れてもらえるよう民間事業者の理解と配慮の促進に努 めます。

第 5 章 地域子ども・子育て支援事業の展開

1 利用者支援事業

概要

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

【現 状】

第 1 期計画においては、利用者支援事業としての実施はありませんでしたが、必要に応じ、 子育て支援課及び健康づくり課等において、関係機関との連絡調整を行い、支援してきました。

【 量の見込みと確保方策 】

令和2年度より、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない相談・支援を行うため、「子育て世代包括支援センター事業」を実施します。利用者支援事業の「基本型」を子育て支援課、「母子保健型」を健康づくり課で実施し、相互連携により、妊娠期から切れ目のない利用者支援体制の充実を図ります。

■第2期の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型	1か所	1 か所	1 か所	1 か所	1か所
母子保健型	1 か所	1か所	1か所	1か所	1 か所
計	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

2 地域子育て支援拠点事業

概 要

公共施設や保育所(園)等の地域の身近な場所において、子育て中の親子の交流を行う 場所を開設し、育児相談、情報提供、援助を行います。

【現 状】

高萩市総合福祉センター内に設置している「萩っ子つどいの広場」のほか、市内4か所の保育所(園)の計5か所で事業を実施しており、地域において、子育て中のお母さんが子どもと一緒に立ち寄ることができる場所を提供し、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っています。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用回数	18, 041 人回	17, 375 人回	17, 923 人回	15, 290 人回
実施か所数	4か所	5か所	5か所	5か所

【 量の見込みと確保方策 】

第2期においては、引き続き5か所で事業を実施します。施設ごとの状況に違いはあるものの、基本的に定員は設定していないことから、従来と同程度の利用を見込んでおり、必要な事業量の確保を図ります。

■第2期の見込み (年間)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	17, 352 人回	17, 028 人回	16, 728 人回	15, 912 人回	15, 060 人回
確保	利用回数	17, 352 人回	17, 028 人回	16, 728 人回	15, 912 人回	15, 060 人回
確保方策	実施か所数	5か所	5 か所	5 か所	5 か所	5か所

3 妊婦健康診査

概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【現 状】

医療機関(県内・県外)及び助産所において、妊婦健診の機会を提供しています。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ受診回数	2, 430 回	2, 179 回	2, 126 回	1,880 回
実受診者数	211 人	175人	172 人	153 人

【 量の見込みと確保方策 】

定期的な妊婦健康診査の受診が母子の安心、安全な出産につながるため、母子健康手帳発行時に定期的な受診を促していきます。今後も、茨城県医師会、茨城県助産師会との連携のもと、 県内の医療機関・助産所における受診機会の提供を図るとともに、引き続き県外の医療機関等における受診も可能とし、利便性の向上と受診機会の拡大を図ります。

								(十川)
		令和2年度	令和3年度	令和4	4年度	令和5	年度	令和6年度
見量	延べ受診回数	1, 882 回	1,808回	1, 69	97 回	1, 599	回	1,501 回
見量のみ	実受診者数	153 人	147 人	138	3 人	130 .	人	122 人
	実施場所		各産	科医療機	機関、助	産所		
	実施体制		利用者が希	望する	医療機	関・助産剤	折	
確保方策		①妊娠8週頃	基本健診、血液検 頸がん検査、 超音波検査、 HTLV-1 抗体検査		⑦妊娠 ⑧妊娠			診、超音波検査、 ジア核酸同定検査
万	実施時期と	②妊娠 12 週頃	基本健診		⑪妊娠	34 週頃	基本健	診
東 	検査項目	③妊娠 16 週頃	基本健診		⑪妊娠	36 週頃		診、B 群溶血性レ 菌検査
		4妊娠 20 週頃	基本健診、超音派	皮検査	12妊娠	37 週頃	基本健	診、超音波検査
		⑤妊娠 24 週頃	基本健診		13妊娠	38 週頃	基本健	診
		⑥妊娠 26 週頃	基本健診、血液核	查	14妊娠	39 週頃	基本健	診

4 乳児家庭全戸訪問事業

概 要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

【現 状】

市内の乳児(生後4か月まで)のいるすべての家庭に、市の健康づくり課の保健師や助産師 (委嘱)等が訪問し、親子の心身の状況と養育環境を把握するとともに、子育てに関する情報 提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問家庭数	185 家庭	178 家庭	181 家庭	161 家庭

【 量の見込みと確保方策 】

O歳児の将来推計結果から、すべての家庭への訪問を見込んでいます。引き続き、市の健康 づくり課による事業の実施を予定しており、必要な事業量は確保できる見通しです。

訪問では、子育てに関する情報提供並びに乳児及び保護者の心身の状況、養育環境の把握を 行い、訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、養育支援訪問事業をはじめとし た適切なサービスの提供につなげていきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	量の見込み	160 家庭	153 家庭	147 家庭	138 家庭	130 家庭		
確保	実施体制	健	健康づくり課保健師、委嘱訪問指導者(助産師)					
確保方策	実施機関		高莉	灰市 健康づく	り課			

5 養育支援訪問事業

概要

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者が適切に養育できるよう、育児能力等の向上に向けた相談、指導、助言などの支援を行います。

【現 状】

養育のための支援が必要と認められる児童、保護者及び妊婦に対し、市の健康づくり課の保健師や助産師(委嘱)等が対象者の自宅に訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っています。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度		平成 29 年度	平成 30 年度
訪問実人数	3人	2人	2人	4人

【 量の見込みと確保方策 】

計画期間においては、過去5年間における実績と、今後支援が必要となる家庭の動向等を踏まえて事業量を見込んでいます。引き続き、市の健康づくり課により事業を実施し、乳児家庭全戸訪問事業の結果などから対象者の把握に努めるとともに、必要な事業量の確保を図ります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
量の)見込み (実)	5人	5人	5人	5人	5人			
確保-	実施体制	健	健康づくり課保健師、委嘱訪問指導者(助産師)						
方策	実施機関		高莉	灰市 健康づく	り課				

6 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

概 要

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、構成員間の連携強化を図ります。

【現 状】

本市では、平成 18 年度より要保護児童対策地域協議会を組織し、代表者会議、実務者会議のほか、必要に応じて個別ケース会議を行い、児童の安全確保のための支援を図っています。 さらに、児童虐待をはじめとした要保護児童等に対する対応のスキルアップを図るため、構成機関対象の専門研修も実施しています。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
代表者会議	1回	1回	1回	1回
実務者会議	8回	8回	8回	7回
個別ケース会議	6回	6回	6回	6回

【 量の見込みと確保方策 】

今後も現在の取り組みを継続し、関係機関の連携のもと適切なケース支援が継続されるよう努めます。随時開催する個別ケース会議により、ケースに応じた適切な支援策を検討するとともに、実務者会議を開催してケース支援の状況把握・評価を定期的に行います。また、実務者会議が円滑に運営される環境を整備するため、代表者会議を行います。

また、協議会の構成員を対象に、児童虐待の対応に関する研修や事例検討会等を定期的に開催し、担当者の資質の向上を図り、子どもを守る地域ネットワーク機能の強化に努めます。

さらに、養育支援訪問事業担当者との連携を図り、児童虐待の恐れがある家庭等を早期に把握し、支援していくことで児童虐待の未然防止に努めます。

7 子育て短期支援事業

概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。

【現 状】

市内の児童福祉施設3か所において、保護者の疾病などで一時的に家庭での養育が困難になった児童を短期間(原則7日以内)預かる事業を実施しています。利用者数は近年増加の兆しがみられます。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数	17 人日	7人日	9 人日	35 人日
利用施設数	3か所	3 か所	3 か所	3か所

【 量の見込みと確保方策 】

算出されたニーズ量から、利用実績を大幅に上回る量を見込んでいますが、引き続き、市内 3か所の児童養護施設で事業を実施する体制により必要な量は確保できる見通しです。

幅広く事業を周知するとともに、令和2年度から開始する子育て世代包括支援センターと の連携を図りながら、支援が必要な子どもと家庭を早期に把握し、支援に努めます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	121 人日	119 人日	116 人日	113 人日	112 人日
確保	延べ利用者数	121 人日	119 人日	116 人日	113 人日	112 人日
確保方策	受入施設数	3 か所				

8 子育て援助活動支援事業【就学児対象】(ファミリー・サポート・センター事業)

概 要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育で中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。(※ここでは就学児対象分のみ)

【現 状】

本市では、社会福祉協議会と連携し、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を実施しており、利用会員(受けたい人)、協力会員(提供できる人)の登録と利用支援を図っています。

事業の内容等が保護者や市民の間に十分に浸透していないこともあり、これまで小学生による利用はほとんどありませんでしたが、近年は若干利用がみられる状況となっています。

なお、平成 28 年度以前に子育て援助活動支援事業の実績はありませんが、同様の事業を社 会福祉協議会が在宅福祉サービスとして実施していました。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用者数(就学児)		_	23 人日	23 人日
協力会員数	_	_	37 人	38 人
利用会員数	_	_	22 人	33 人
運営組織数	_	_	1組織	1組織

【 量の見込みと確保方策 】

ニーズ調査結果からは就学児を対象とした本事業のニーズ量は算出されなかったものの、 近年の利用状況を踏まえ、第2期においては就学児の利用を想定した対応を図ります。就学児 童をもつ利用会員の掘り起しのため本制度の周知を図るとともに、協力会員の拡大と安定的 な確保に努め、必要な事業量の確保を図ります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	300 人日	350 人日	400 人日	450 人日	500 人日
確保	延べ利用数	300 人日	350 人日	400 人日	450 人日	500 人日
確保方策	運営組織数	1組織	1組織	1組織	1 組織	1組織

9 一時預かり事業

(1) 幼稚園在園児対象の一時預かり

概要

かつての幼稚園における「預かり保育」に該当する事業であり、認定こども園、幼稚園において教育時間の前後や土曜・日曜・長期休業期間中などに、在園児を対象に保育(教育活動)を実施します。

【現 状】

令和元年度現在、市内4か所すべての幼稚園において、預かり保育を実施しています。各園で任意に対応していたため、平成28年度までは実績を把握しておりませんでした。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用数	_	_	8,826 人日	8, 914 人日
利用施設数	4 か所	4 か所	4 か所	4か所

【 量の見込みと確保方策 】

在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)は、保育所(園)の延長保育と同様、基本的に定員を設定しておりませんが、希望どおり実施できていることから、必要な事業量は確保できる見通しです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用数	13, 461 人日	12, 586 人日	11,860人日	11, 234 人日	11,009人日
利用施設数	4 か所	4か所	4 か所	4か所	4か所

(2) 保育所(園) その他の場所での一時預かり

(トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む)

概 要

家庭において保育することが一時的に難しくなった乳幼児について、主として昼間、幼稚園や保育所(園)その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

確保方策 の類型

- 〇一時預かり事業:家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児 について、主として昼間において、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点 その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
- 〇子育て援助活動支援事業:乳幼児や小学生等の児童を有する子育で中の保護者を 会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行う ことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
- 〇トワイライトステイ事業:保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、夜間、生活指導、食事の提供等を 行う事業

【現 状】

令和元年度現在、市内5か所すべての保育施設において、一時預かり事業を実施しています。 平成29年度以降、利用は一定の水準で推移しています。

また、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)については、宿泊を伴う預かりや病児・病後児の預かりには対応しておりませんが、一時的な子どもの預かりは行っております。

なお、本市ではトワイライトステイ事業は実施しておりません。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一時預かり事業	572 人日	1, 108 人日	840 人日	800 人日
一時限がり争未	5か所	5か所	5か所	5か所
子育て援助活動支援	-	_	7人日	9 人日
事業	_	_	1か所	1 か所
トワイライトステイ	_	_	_	_
事業	_	<u>—</u>		
計	572 人日	1, 108 人日	847 人日	809 人日
āT	5か所	5か所	6か所	6か所

【 量の見込みと確保方策 】

ニーズ調査結果から算出した必要事業量が過少であったことから、実績を踏まえた事業量を見込んでいます。市内の保育施設において実施する一時預かり事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)については、必要な事業量は確保できる見通しです。

なお、本市においては、トワイライトステイ事業を本事業の確保方策としては見込んでおりません。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日
按 /2 七 /	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日	1, 200 人日
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6 か所
一味なかり事業	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日
一時預かり事業	5か所	5か所	5か所	5 か所	5 か所
子育て援助活動支援	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
トワイライトステイ	_	_	_	_	_
事業	-	-	-	-	_

10 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

【現 状】

市内計8か所(公立4か所、民間4か所)において、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童(小学1~6年生)を対象に、放課後に遊びや生活の場を提供する事業を実施しています。

第1期においては、当初の計画どおり、平成27年度からクラブの定員を従来から60人拡充しました。しかし、利用登録者数は年々増加し続けており、定員が不足している状況にあることから、一部では高学年児童の利用に待機が生じている状況です。

■第1期の実績

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録	小学1~3年	204 人	202 人	222 人	225 人	247 人
登録者数(A)	小学4~6年	64 人	81 人	82 人	97 人	93 人
Â	計	268 人	283 人	304 人	322 人	340 人
	 定員数(B)	310 人	310 人	310 人	310 人	310 人
設置数		8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ
差(B-A)		42 人	27 人	6人	▲12人	▲30人

※各年度4月1日現在

【 量の見込みと確保方策 】

第2期計画期間中、要望の多い高学年を中心に利用登録児童数の増加を見込んでいます。本 事業の趣旨として、児童が身近な地域で容易に利用できることが必要であるため、引き続き市 内計8か所のクラブを運営します。

第2期計画においては、令和2年度から令和4年度には量の不足、令和5年度からは不足が解消されるものと見込んでおります。

一方で、第1期計画における登録者実績をみると、毎年20人程度の増加でありました。

本事業の役割には、学校や地域と連携を図り、また保護者とも連携して子どもの育成支援を行うとともに、その家庭の子育てを支援することがありますので、同程度の伸びであれば既存の8クラブにおいて、令和2年度からの定員変更(70人増)を行うことで、量の不足は生じないものと考えます。

今後については、希望するすべての方が利用できることを目指し、引き続き支援員の確保に 努め、特別な支援を要する児童に対する支援員の増員を行うとともに、空き教室の活用、及び 学区外クラブへの移動手段等も検討してまいります。

■第2期の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録	小学1~3年	261 人	267 人	269 人	266 人	260 人
登録者数(小学4~6年	162 人	154 人	153 人	154 人	151 人
Â	計	423 人	421 人	422 人	420 人	411 人
	定員数(B)	380 人	420 人	420 人	420 人	420 人
	設置数	8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ
	差(B-A)	▲ 43 人	▲ 1人	▲ 2人	0人	9人

11 延長保育事業 (時間外保育事業)

概 要

通常保育の時間を超える保育需要への対応を図るため、保育認定を受けた子どもについて、認定こども園、保育所等で、通常の利用日及び利用時間帯以外の保育を実施します。

【現 状】

市内のすべての保育所(園)4か所、認定こども園1か所の計5か所で実施しています。開 所時刻については、7時もしくは7時30分から、閉所時刻については19時もしくは20時 までの延長保育を実施し、子育て家庭の保育ニーズへの対応を図っています。利用者数は一定 の水準で推移している状況です。

■第1期の実績(保育所分のみ)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施施設数	5か所	5 か所	5 か所	5か所	5 か所

※各年度4月1日現在

【 量の見込みと確保方策 】

第2期においても、引き続き、市内5か所で実施します。ニーズ調査結果及び利用実績を踏まえ、計画期間においては従来と同程度の事業量を見込んでおり、事業の性質上、定員の設定などはないことから、必要な事業量は確保できる見通しです。

■第2期の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		237 人	226 人	218 人	207 人	199 人
確保	利用実人数	237 人	226 人	218 人	207 人	199 人
確保方策	実施施設数	5か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所

12 病児を保育する事業 (病児保育事業・子育て援助活動支援事業)

概 要

児童が病気の際、または病気からの回復期、あるいは保育中に体調不良になった場合等において、病院・保育所(園)等に付設された専用スペース等で、一時的な保育や緊急的な対応等を行います。

事業の類型

- 〇病児保育事業 (病児対応型):児童が病気の「回復期に至らない場合」かつ「当面の症状の急変が認められない場合」に、病院・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業
- 〇病児保育事業(病後児対応型):児童が病気の「回復期」かつ「集団保育が困難な期間」に、病院・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業
- 〇病児保育事業(体調不良児対応型):児童が「保育所通所中」に、微熱等で体調 不良になった際、保護者の迎えまでの間、当該保育所で一時的に保育する事業
- 〇病児・緊急対応強化事業:ファミリー・サポート・センター事業として、病児・ 病後児を預かる事業

【現 状】

本市では、2か所で病児保育を実施しております。病後児対応型については私立の認定こど も園1か所、体調不良児対応型については私立の保育園1か所で実施しており、利用者数は一 定の水準で推移しています。

■第1期の実績 (年間)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用延べ人数	391 人日	370 人日	337 人日	239 人日
実施施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【 量の見込みと確保方策 】

ニーズ調査結果を踏まえ、これまでの実績よりも多くの事業量を見込んでいます。需要の掘り起こしによる更なる利用があった場合においても、引き続き、市内2か所の提供体制により必要な事業量は十分に確保できる見通しです。

なお、本市では、子育て援助活動支援事業を、病児を保育する事業の確保方策としては位置 づけておりません。

(年間)

■第2期の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の)見込み(A)	541 人日	517 人日	497 人日	472 人日	455 人日
確	病児保育事業	541 人日	517 人日	497 人日	472 人日	455 人日
確保方策		2 か所	2 か所	2 か所	2か所	2 か所
-	子育て援助 活動支援事業	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
(B)		0か所	○か所	○か所	○か所	0か所
ء	É (B−A)	541 人日	517 人日	497 人日	472 人日	455 人日

13 実費徴収に係る補足給付を行う事業

概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【現 状】

本市においては、第1期計画中、この事業は実施しませんでした。

【 量の見込みと確保方策 】

第2期において事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に 応じて実施を検討します。

14 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置や運営の促進を図る事業です。

【現 状】

本市においては、第1期計画中、この事業は実施しませんでした。

【 量の見込みと確保方策 】

第2期において事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

第6章 萩っ子・子育て支援施策の展開

※本章に掲載している事業のうち、計画期間中、実績の管理の対象とする主要な事業については、 進行管理事業 と表しています。

◆施策1 すべての子育て家庭が安心できる支援の充実

保護者が安心して子育てできるためには、孤立感や負担感が軽減されるよう、子どもや子育て家庭のそれぞれの状況に合わせた支援が不可欠です。保護者が必要とする情報提供に努め、必要な教育・保育や子育て支援サービスの提供体制を確保しながら、それぞれの家庭が必要とする適切なサービス利用につながるための相談対応や支援が重要です。

また、子育て家庭の多くは子育てにかかわる経済的な負担を感じていることから、各種助 成制度の紹介や利用支援を図ることも有効な支援となります。

さらに、子どもの育ちの過程において、すべての子どもの権利と自由が守られるよう、児 童虐待防止、ひとり親世帯の自立支援などに取り組んでいく必要があります。

(1) 幼児期の教育・保育の充実

	事業名	事業の概要	担当課
教育	・保育給付等の支給 _{進行管理事業}	幼稚園、保育所(園)、認定こども園等の利用にあたり、施設型給付、地域型保育給付、施設等利用給付(3歳以上の教育・保育の無償化)を適切に支給します。	教育総務課 子育T支援課
幼保連携施設の普及		教育・保育の一体的な提供を図るため、幼保連携施設の普及 を推進します。	教育総務課 子育T支援課
	・保育の質の向上に た取り組み	各種研修会への施設職員の参加促進、幼稚園教諭と保育士の合同研修、他施設の視察研修等の実施支援を行い、職員の 資質の向上を図ります。事業者の自己評価、保護者等による評価及び第三者評価の実施を促進します。	教育総務課 学校教育課
定期	0歳児保育	産後8週目からの乳児保育を実施します。	子育て支援課
利用の保育	延長保育事業	・保育所(園)等の開所時間(11時間)外に保育を実施します。・保育短時間認定の場合に規定時間(8時間)を超えた保育を実施します。・保育園等の開所日以外に休日保育を実施します。	子育て支援課

	事業名	事業の概要	担当課
	病児保育事業 (病後児対応型)	児童が病気の「回復期」かつ「集団保育が困難な期間」に、保育 所(園)等に付設された専用スペースで保育を実施します。	子育て支援課
	病児保育事業 (体調不良児対応型)	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所(園)において緊急的な対応や保健的な対応等を図ります。	子育て支援課
	一時預かり事業 (在園児対象)	認定こども園、幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜・長期休 業期間中などに、在園児を対象に保育(教育活動)を実施し ます。	子育T支援課 教育総務課
一時利用の保育	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所(園)等で保育を実施します。	子育て支援課
子育て短期支援事業		保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが 一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。	子育て支援課

(2) 子育て支援サービスと情報提供・相談支援体制の充実

事業名	事業の概要	担当課
子育て世代包括支援センター	子育て支援課では、教育・保育施設や子育て支援に関する相談窓口である「基本型」、健康づくり課では妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援を行う「母子保健型」を実施し、連携しながら切れ目のない支援を行います。	子育て支援課 (基本型) 健康づくり課 (母子保健型)
萩っ子つどいの広場	就学前の子どもと保護者の交流の場を提供するとともに、 子育てに関する情報提供、総合的な相談対応・助言を行います。	子育て支援課
子育て支援サービスの情報提供	子育てに関する諸手続き、各施設等イベントに関する情報 についてホームページ等で情報提供していきます。	子育て支援課
「市報たかはぎ」の 「子育てインフォメーション」	「市報たかはぎ」における必要とする子育てや子育てイベント等の情報の紹介をより充実したものとしていきます。	子育て支援課
子育て支援事業	地域の実情に応じた子育て支援事業や子育てサービスを 提供していきます。	子育て支援課

(3) 子育て家庭への経済的支援

事業名	事業の概要	担当課
児童手当	中学校3年生までの児童を養育する保護者に対し、児童1人につき下記金額を支給します。(公務員の方は勤務先から支給されます。) ※令和元年度現在。国の動向により変更有 ●3歳未満 :一律15,000円 ●3歳以上小学生:第1子・2子10,000円、第3子以降15,000円 ●中学生 :一律10,000円 ●特例給付 :一律5,000円(所得制限限度額以上の方)	子育て支援課
小児医療福祉費 (小児マル福)	小児が受診した医療費の一部を助成します。(県補助対象:0歳~小学校6年生の外来、0歳~高校生相当の入院受診分)※所得制限有り県で定める所得制限を超える世帯のお子さん、中学生及び高校生相当の外来受診分については、高萩市の単独事業として医療費の一部を助成します。	保険医療課
妊産婦医療福祉費 (妊産婦マル福)	妊娠の継続又は安全な出産のために治療が必要となる疾病又は 負傷に係る受診(産婦人科での受診)について医療費の一部を 助成します。※所得制限あり 産婦人科以外での受診については、高萩市の単独事業として医療 費の一部を助成します。	保険医療課
出産育児一時金の給付	国民健康保険加入者が出産したとき、世帯主に対し出産育児一時金を支給します。支給対象となるのは、妊娠 12 週(85 日)以上で出産される方です。 原則として国民健康保険から医療機関に直接支払われます(直接支払制度)。 支給額は、「赤ちゃん 1 人につき 42 万円」となっています。 ※産科医療保障制度に加入していない病院での出産の場合、40.4 万円となります。	保険医療課
養育医療給付	出生児の体重が 2,000g 以下で、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して、医療費(入院費)の一部を助成します。	保険医療課
新入学児入学記念品等 の配布	新小学一年生の入学記念品としてランドセルを配布。小学六年生 の卒業記念品として、英和辞典を配布し、子育て世帯の負担軽減 を図っています。	教育総務課
子育て応援給食費助成	同一世帯で第2子以降が市内の小中学校へ在籍する児童生徒 を養育する保護者に給食費を助成(第2子半額、第3子以降全 額)し、経済的負担を軽減しています。	教育総務課

(4) 児童虐待の未然防止に向けた支援と取り組み

●関連する主な事業・制度等

事業名	事業の概要	担当課
こども家庭総合支援拠点	児童虐待の防止に向けた支援拠点を整備し、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行います。 (2022 年度までに設置の努力義務)	子育て支援課
家庭児童相談	家庭における児童の健全育成を図る相談及び指導体制の強化を図ります。	子育て支援課
児童の居住実態把握の 徹底	市内に住所を有し、乳幼児健診や就学時健診等が未実施となっている児童について、関係課及び関係機関連携のもと、児童 の確認を徹底して行います。	子育て支援課 健康づくり課 教育総務課
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問の結果などから養育のための支援が必要と 認められる親子に対し、市の保健師や助産師が対象者の自宅 を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を 行います。	健康づくり課
要保護児童対策地域 協議会 進行管理事業	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関・ 団体により構成する協議会を定期的に開催し、ケースの情報交換、早期対応や介入、適切な支援を行います。	子育て支援課

(5) 特別な支援や保護を必要とする子ども・子育て家庭への対応の充実

事業名	事業の概要	担当課
未就学児連絡会	生活状況や抱えている問題について、関係部局で情報共有、 適切な子育て支援策についての検討、共通理解などを図り、 適切な就学につなげていきます。	子育て支援課
母子寡婦の福祉対策	母子寡婦福祉会との連携を強化し、窓口となって母子家庭 等の相談業務を推進します。	子育て支援課
母子・父子家庭医療福祉費 (ひとり親マル福)	18 歳未満の子を監護・養育しているひとり親とその小児、父母のいない 18 歳未満の小児が受診した医療費の一部を助成します。※所得制限有り	保険医療課
児童扶養手当	ひとり親家庭等の児童の福祉増進のために、対象の子どもが 18歳になる年度末まで原則手当を支給します。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金 等支給	高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給し、生活の負担軽減を図り、生活の安定に資する 資格取得を容易にし、自立の促進を図ります。	子育て支援課

◆施策2 個性あふれる健やかな萩っ子の育成

萩っ子が元気に生まれ、健やかに成長するため、子どもが生まれる前から、そして生まれた後の健康な育ちを支援するため、母親の健康確保、乳幼児の疾病予防、生涯にわたる健康的な生活習慣づくりのための切れ目のない支援を図ることが重要です。

たかはぎの未来を担う萩っ子が、心豊かに人を思いやる気持ちを持ち、基本的な生活習慣やモラル、自立心や自制心、多様な環境変化への対応力や適応能力などを身に付けられるよう、学校教育環境の充実に努めることが必要です。

また、障がいの有無によらず、一人ひとりが個性を持ったかけがえのない存在として認められ、自己肯定感をもって笑顔で育まれるような環境を整えていく必要があります。

(1) 赤ちゃんが生まれる前から産後期の母子保健事業の充実

事業名	概 要	担当課
母子健康手帳の交付	生まれてくる乳児と母親の健康管理のため、妊娠・出産・育児までの健康状態を一貫して記録する手帳を交付します。母子健康手帳交付時には、妊婦の身体的、精神的、社会的状況について把握と早期支援のため、保健師が面接を実施します。	健康づくり課
妊婦一般健康診査 ・産婦健康診査 ・新生児聴覚検査	妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、医療機関(県内・県外)及び助産所において、妊婦健診の費用(14 回分)の一部と産後2週間健診、産後1か月健診費用の一部を助成します。また、先天性聴覚障がいを早期に発見し、適切な療育につなげるための聴覚検査費用の一部を助成します。	健康づくり課
パパ・ママレッスン	初妊婦とその夫を対象とし、沐浴指導・育児体験、呼吸法等の妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行います。 夫が育児に積極的に参加できるよう、父親の役割についても教室に盛り込んでいます。	健康づくり課
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問指導) (こんにちは赤ちゃん訪問)	市内の乳児(生後4か月まで)のいるすべての家庭に対し、保健師、助産師等が自宅に訪問し、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行います。	健康づくり課
ブックスタート事業	全戸訪問事業の際、絵本を配布し、絵本等を通じた親子のふれあいを促します。	健康づくり課
こうのとり応援事業	特定不妊治療(体外受精・顕微受精)と特定不妊治療の一環として行われた外科的治療を伴う男性不妊治療に対する治療費およびに、不育症の検査及び治療に要する経費の一部助成を行います。	健康づくり課
産後ケア事業	産後、医療機関、助産所、自宅において、助産師等から母体ケア及び乳児ケア、育児に関する相談等を行い、出産後も安心して子育てができるよう支援します。	健康づくり課

(2) 乳幼児の子育て期の母子保健事業の充実

事業名	概 要	担当課
	発達段階の子どもの年齢に応じて、健康診査と育児指導・相談等 を実施します。	
乳幼児の健康診査	○乳児一般健康診査 (1 か月、3 ~ 6 か月、9 ~11 か月各 1 回ずつ)	健康づくり課
	○1歳6か月児健康診査○2歳児歯科健康診査○3歳児健康診査	
すこやかランド	幼児健診のフォロー教室。保育士や臨床心理士、保健師が保護者に対し、児の発達を促す関わりや育児の悩みについての相談支援を行います。	健康づくり課
すこやか健診	幼児健診の二次健診として、発達検査、小児専門医による診察、 相談を実施します。	健康づくり課
乳幼児訪問指導	乳幼児健診の要経過観察児童や健診未受診者などに対し、市の 保健師等が自宅に訪問し、相談対応、助言等、必要な支援を行います。	健康づくり課
予防接種	予防接種法に基づき、病気の予防と感染症の防止を図ります。 H i b 感染症、小児肺炎球菌感染症、ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻疹、風疹、日本脳炎、B C G、水痘、ヒトパピローマウイルス感染症について個別接種を勧奨します。	健康づくり課
健康相談 (歯科相談)	定例の健康相談(月2回)と歯科相談(月1回)を実施し、 保健師による児と保護者の健康についての相談と歯科衛生士によ る歯のみがき方等に関する相談を実施します。	健康づくり課
小児医療の充実	市内2か所の小児科の周知と、かかりつけ医を持つことの重要性を啓発します。小児救急医療については、引き続き日立保健医療圏における休日・準夜帯の救急医療体制の維持に努めるとともに、入院治療を可能とする二次小児救急医療体制の確保に努めます。	健康づくり課

(3) 食育の推進

●関連する主な事業

事業名	事業の概要	担当課
食育の普及	毎日の食事は子どもの成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方など、発達段階に応じた食の重要性に関する知識の普及・啓発を図ります。	教育総務課 学校教育課
赤ちゃん教室	乳児の保護者を対象に、離乳食の進め方と試食、生活のリズム、歯のケア方法等の知識の普及・啓発を図ります。	健康づくり課
おやこ・キッズ 料理教室	小学校の児童と保護者を対象に、健康に関するお話や調理実習を 実施し、食の大切さや健康のために食べ物を選ぶ力を身につけてバラ ンスよく食べられるよう支援します。	健康づくり課
食生活改善推進員による地区活動	地域の住民に対して、食のボランティアである食生活改善推進員が、 生活習慣病予防のための食習慣や栄養について、正しい知識の普及や啓発を図ります。また、食に対する感謝の気持ちと郷土の魅力を 実感できる食育を推進するため、地産地消や郷土料理の普及・啓発 に努めます。	健康づくり課

~ 食育の合言葉は、「 は・ぎ・っ・ご」 ~

は・・・ はやね、はやおき、朝ごはん!

き・・・ ぎゅっとつまった栄養を野菜でとりましょう!

つ・・・ つくってくれてありがとう、食べ物に感謝!

こ・・・ コミュニケーションをとりながら楽しい食事!

(4) 未来を担う萩っ子のための教育の推進

※令和 2 年度から名称変更予定

事業名	事業の概要	担当課
萩っ子のための 体力づくり事業	スポーツ活動を通してスポーツの楽しさ、親子のふれあい、仲間との 交流を深めながら体力づくりを推進します。 ○ふれあいスポーツフェスティバル ○各種スポーツ教室	国体推進課→ スポーツ振興課 ※
高萩学の推進	小中学校の9年間を通して、教材「高萩学のすすめ」を使用し、高 萩市の伝統文化、産業及び歴史等に対する理解と関心を高め、 郷土に対する誇りと愛情を育む教育を推進します。	学校教育課
こども文化教室 一日体験講座	萩っ子たちに自分たちの住む日本の伝統文化を通じて、郷土のすば らしさを知ってもらうための体験活動を実施します。	生涯学習課
飯能市スポーツ少年団 交流事業	友好都市の提携を結んだ高萩市と飯能市のスポーツ少年団に加入している小学生が、スポーツを通じて両市の歴史的つながりを理解し、友好都市の意識を高める。	国体推進課→ スポーツ振興課 ※
赤ちゃん ふれあい体験事業	市内の中学校に赤ちゃんと母親が出向き、生徒が赤ちゃんをだっこしたり、その母親から出産した時の思いや育児についての思いを聞いたりするなどの交流を図ります。小学校からの段階的ないのちの教育について、検討していきます。	健康づくり課
中学生社会体験事業	中学校期における様々な職場での体験活動の推進と「職業」や「仕事」に対しての意識の啓発を行います。	学校教育課
小中学校生徒指導 支援事業	不登校等の学校不適応や学校生活における悩みや、ストレスを和らげる対応を行います。 ・適応指導教室による支援 ・小学校における生活指導員兼介助員による支援 ・中学校における心の教室相談員による支援 ・小中学校におけるスクールカウンセラーによる支援 ・QUテストの実施(小学4年~中学3年)	学校教育課
小中学校における スクールカウンセラー の配置	相談対応やアドバイスを通じ、思春期の個々の悩みの昇華を図るとともに、教師との連携により、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題解決を図ります。	学校教育課
SOS の出し方教育 の推進	子どもがいじめ等の危機的状況に対応できるよう、小中学校において、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人に SOS を出す)に関する教育を推進します。	学校教育課
主権者教育の推進	学校と選挙管理委員会が連携し、出前講座や実際の投票箱等を使用する機会を通じ、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく力を育む教育を推進します。	総務課
萩っ子防災訓練	東北福祉大と連携し、市内小学校の児童に対し防災訓練を行うことで、防災、減災の意識の高揚を図ります。	危機対策課

<放課後子ども総合プラン>

■実施目標

- 〇地域住民の参画を得て、放課後等に体験・交流活動などを行う放課後子供教室の実施を検討します。また、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施を目指します。
- 〇放課後子供教室の実施にあたっては、余裕教室や放課後に使用していない特別教室等を活用し、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室においても同様に、余裕教室等を活用する体制を整え、令和6年(令和5年度末)までに4か所の小学校での一体型の実施を目指します。

【令和6年(令和5年度末)の実施目標】

	現状	目標年度
	令和元年	令和6年
放課後児童クラブ数	8クラブ	8クラブ
放課後子供教室(整備)数	3 教室	4 教室
放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施数	Oか所	4か所

■実施に向けた方策

- 〇実施に向けて、実施主体である教育委員会と子育て支援課が連携し、各学校との協議を行い、放課後子ども総合プランの必要性及び意義等への理解を促します。
- ○実施の際には、運営委員会を設置し、余裕教室の活用状況等について、定期的に協議を行い、使用計画を決定・公表します。
- 〇共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携し、プログラムの内容や実施日等を検討するための小学校毎の定期的 な協議の場を設けます。
- 〇放課後活動の実施にあたっては、教育委員会及び子育て支援課において十分協議し、その 責任体制を明確化していきます。
- ○総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議を行っていきます。
- 〇保護者のニーズや現場の状況などを勘案し、放課後児童クラブ、放課後子供教室の開設時間の検討を行います。

(5)発達支援及び障がいのある萩っ子への支援

事業名	事業の概要	担当課
ことばの教室	言葉の遅れや言語障がいのある幼児・児童を対象に、問題の改善・克服に必要な技能を身に付ける指導を行います。	教育総務課 学校教育課
障がい児のための 手当の支給	障がいがある児童、保護者に手当を支給します。 ○障害児福祉手当 ○心身障害児福祉手当 ○特別児童扶養手当	社会福祉課
障がい児福祉サービス 等の提供	児童福祉法、障害者総合支援法に基づき、障がい児福祉サービスの提供を行います。 ○児童発達支援 ○地域生活支援事業 ○地域生活支援事業 のおいれば、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	社会福祉課
自立支援医療と 補装具等の給付	医療費負担の軽減を図るとともに、車椅子や下肢装具等の補装 具・日常生活用具を給付します。	社会福祉課
特別支援教育 就学奨励費	保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて、 特別支援学級の就学に必要な経費について援助します。	教育総務課
難病患者福祉見舞金	小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちで、本市に住民登録が ある保護者に見舞金を支給します。	社会福祉課

◆施策3 地域の子育て環境とサポート力の向上

乳児期においては愛着形成により情緒の安定や他者への信頼感を育み、幼児期以降においては基本的な生きる力と心身の健全な発達を促す必要があります。家庭は、親と子の絆のもと、子どもが生きる上での基本的な能力を身に付けていく場所です。家庭教育の支援は、親が自信と自己肯定感を持って子育てをすることにもつながるため、家庭が地域と一緒になって共に子どもを育んでいける営みを促進していくことが重要です。

また、子育でする上では、日頃からさまざまなことを話し合える仲間や、子育で家庭の親子が周りの人から見守られ、支えてもらえるような温かい地域社会が前提にあることが望まれます。それは、人とのつながりの中で、自己肯定感を持ちながら子育でできる、あらゆる家庭の子育でをみんなで応援していく地域です。高萩市で子育でしてよかったと思える子育で家庭を増やしていくためには、温かい地域社会に加え、安心して子どもを育てられる安全で快適な生活環境であることも重要です。

さらに、近年では、社会情勢と子どもの利益を守る観点から、子どもの貧困対策や、健や かな育ちが保障されるための社会的養育などの対応も求められています。

(1) 親育ちのための家庭教育の支援

● 内圧する工体学术			
事業名	事業の概要	担当課	
ブックスタート事業 (図書館)	0 歳から 4 歳児を対象にした「ブックスタートコーナー」を設置して、そこから好きな絵本を自由に選べるようにしていきます。	生涯学習課 (図書館)	
パパ・ママレッスン	初妊婦とその夫を対象とし、沐浴指導、出産時の呼吸法等の妊娠・ 出産・育児に関する講義や実習を行います。 夫が育児に積極的に参加できるよう、父親の役割についても教室に 盛り込んでいます。	健康づくり課	
子育て講座 進行管理事業	「家庭教育学級」や「子育てサポーター」等での各種講座により、家庭の教育力向上を支援します。	生涯学習課	
萩っ子つどいの広場 進行管理事業	子どもと保護者の交流の場を提供するとともに、子育てに関する情報 提供、総合的な相談対応・助言を行います。	子育て支援課	
子育てサークルの ネットワークづくり	地域で子育てを支援するサークルの情報交換や連携の機会を創出します。	子育T支援課 生涯学習課	
訪問型家庭教育支援 事業	すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材と協働した訪問型家庭教育支援を行います。	生涯学習課	

(2) 地域の子育て力の向上

※令和2年度からこの名称に変更予定

	事業名	事業の概要	担当課
ファミリセンタ-	ー・サポート・ -事業	地域住民等が会員組織を作り、相互に育児に関する援助活動を行う事業です。	子育T支援課 社会福祉協議会
	支援グループ等の 活動支援	子育て支援に対し関心・意欲の高い市民への情報提供、相談 及び活動場所確保のための支援を図ります。	子育て支援課
		社会福祉協議会支部の活動における三世代交流事業に対し、一部助成を行います。	社会福祉課
三世代	交流事業	いきいき萩っ子育成事業の中で、世代間交流を図りながら、元 気な「萩っ子」を育成します。	生涯学習課
		市高齢者クラブ連合会主催の三世代交流事業に対する支援を行います。	高齢福祉課
7	萩っ子 歴史探険隊	小学校6年生を対象に、友好都市である新庄市を訪問し、歴史文化、気候風土などを学習し、郷土や自然を愛する心、感謝する心、社会性や豊かな心を育む活動を支援します。	生涯学習課
子ども会支援	サマージャンボリー	小学校4年生を対象に、集団でのキャンプ生活の機会を提供し、自然に親しみながら仲間とふれあう中で、自主性・積極性・協調性を育む活動を支援します。	生涯学習課
, JA	おもしろ実験室	子どもの健全育成につながる様々な体験活動の機会を提供するため、理科の実験教室の実施を支援します。	生涯学習課
高校生	∈会の活動支援	高校生会の会員が、市や教育委員会、子ども会等が主催する イベントや行事に参加し、子どもたちと相互交流を図るため、必 要な支援を行います。	生涯学習課
青少年相	少年探検講座 花貫の自然を探る	小学校5年生を対象に、郷土の河川「花貫川」の調査・観察・ 探検活動を通して、水との関わりや自然の豊かさを学び、郷土を 愛する心を育てる活動を支援します。	生涯学習課
会支援合裁員協議	子ども作品展	創作活動を通して、その活動の大切さに気付かせながら、完成の喜びを味わわせ、その作品を鑑賞することにより、作品の良さや美しさなどを体得し、豊かな心情を育てる活動を支援します。	生涯学習課
スポーソ	ツ少年団支援	スポーツを通じて青少年の健全育成と地域スポーツの振興を目的として活動を行うスポーツ少年団の普及、育成及び活性化を図るための活動を支援します。	国体推進課→ スポーツ振興課 ※
はぎッ 支援	ズサポーター活動	市内の各小・中学校で「はぎッズサポーター」を募集し、授業や学校行事等における地域住民からの支援を促進します。 ○活動内容 ・習字、そろばん、理科実験、野菜作り、裁縫等の実技指導・支援 ・図工、クラブ活動、外国語活動、委員会活動、学校行事等の支援	生涯学習課

(3) 安心して子育てできる暮らし環境づくり

事業名	事業の概要	担当課
公園や遊び場の確保	遊びを通して心身ともに健全に成長できるように、公園や広場の 遊具等を適切に管理して安全確保に努めるとともに、地域住民による清掃活動を促進するなど環境の向上を図ります。	都市整備課
キッズ・ゾーン設定の推進	教育・保育施設の周辺道路に、ドライバーへの注意喚起のための キッズ・ゾーン設定の推進を図ります。	子育て支援課
交通安全教育	幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校等において、 関係機関・団体等と連携し、交通安全教室を実施します。	総 務 課
防犯ブザーの普及	小学校新入生に防犯ブザーを配布し、小学校児童全員に防犯 ブザーを携帯させるとともに、使用方法等についての防犯学習を各 小学校で行います。	教育総務課
地域子ども安全 ボランティア	地域住民の協力により、萩っ子たちの登下校の見守りや、あいさつ・声かけ運動を実施します。	生涯学習課
地域の防犯意識の啓発	子どもが実際に何らかの被害に遭ったときに、駆け込むことができる場所である「子どもを守る 110 番の家」の登録協力と普及を図ります。	生涯学習課
地域における防犯組織 の育成	団地の自治会等を中心とした地域の防犯組織の育成・指導の推 進を図ります。	総 務 課
健全育成に向けた 環境改善活動の促進	酒やたばこを不正に入手したり、性、暴力や薬物等の有害情報に触れたりすることがないよう、PTA などと連携・協力して実態把握に努め、店舗等に対する自主規制の働きかけを行うなど健全な環境づくりを推進します。	企画広報課 生涯学習課
通学路安全確保に向けた取組	児童生徒が安全に通学できるように、学校、保護者、警察署、県・市等の関係機関による合同点検を実施。交通安全プログラムを策定し、緊急性や重要性に基づき通学路の安全性の向上を図っています。 また、防災行政無線による「ながら見守り放送」を実施し、事件事故の未然防止のための見守り活動を促進しています。	教育総務課
未就学児の日常生活に おける交通安全確保へ向 けた取組	未就学児が日常的に集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全確保対策を講じています。	教育総務課

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	事業の概要	担当課
男女共同参画意識 の啓発	旧来の性別役割意識を払拭し、家庭内の家事・育児などの責任を男女が共に担い、支え合うという、男女の協力により仕事と家庭の両立を 促進するための意識啓発を行います。	地方創生課
男女共同参画社会 推進団体支援	身近な問題から男女共同参画を考え、男女共同参画社会の理解と 推進を図る団体等への支援を行います。	地方創生課
働き方改革及び 就労環境改善の促進	子育て家庭が仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方を選択できるよう、市内企業の事業主や勤労者に対して、再雇用支援制度や育児・介護休業法に基づく措置等の周知と利用促進、子育てしやすい企業風土づくり、職場環境の改善等についての意識啓発を図ります。	観光商工課地方創生課
一般事業主行動計画 策定と「くるみんマーク」 認定企業の創出支援	定と「くるみんマーク」 -ク」認定等の情報提供に努め、企業による従業員の子育てサポートの	
ハッピーサポート事業	少子化対策の一つとして、未婚の男女の結婚に対する希望の実現を図るため、「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録料を一部助成します。 【助成額】10,000円	地方創生課

(5) 子どもの貧困対策及び社会的養育の推進

●関連する主な事業・制度等

制度·事業名等	制度・事業等の概要	担当課
自立相談支援事業	生活に困窮した世帯に対し、生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的な相談を実施します。	社会福祉課
就学援助	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小・中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	教育総務課
生活困窮世帯の子どもの 学習支援活動	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもたちの学習 支援を行います。	社会福祉課
社会的養育の推進	児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援するとともに、虐待等により家庭における養育が適当でない場合には、県や児童相談所等の関係機関との連携のもと必要な措置を図ります。	子育て支援課

●貧困対策に関連する民間の取り組みへの支援

【子ども食堂の運営支援】

地域のボランティアや民間団体などが、主に子どもや親子に無料又は安価で食事を提供する子ども食堂の運営を支援します。

【フードバンクの運営支援】

企業などから余った食品を集めて保管し、生活に困っている子育て家庭に無料で配る「フードバンク」の取り組みを支援します。

第7章 計画の進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進により目指す子ども・子育て支援とは、第一に子どもの健やかな成長が保障され、 保護者は子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこ とです。それにより、保護者の子育ての責任が果たされると同時に、幼い我が子と向き合い、しっ かりと子育てに取り組める親としての権利が守られることにもなります。

そのため、本市では、庁内関係各課、教育・福祉・保健医療の関係者等との連携を図りながら、 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業をはじめとする計画に掲げた事業・施策の総合 的な実施を図ります。

また、すべての市民が、子育ての最も大きな責任は父母をはじめ保護者が有することを前提としながらも、すべての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要です。

~ 計画の推進に向けて期待される市民それぞれの役割 ~

○家庭の役割

家庭では十分な愛情をもって子どもに接しながら、人としての基本的なしつけや社会のルールを教えるなど、子どもの育ちに責任をもつことが大切です。さらに、保護者自身がともに地域の中で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくことが求められます。

○地域の役割

すべての市民が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、地域 全体で子育てを支援し、子どもの成長を地域全体で見守っていくことが求められます。

また、家庭、地域、幼稚園、保育所(園)、認定こども園、学校などの子どもの生活の場が相互に連携し、地域コミュニティの中で子どもを育むことが必要であり、特に教育・保育施設は、地域に開かれたものとなり、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されます。

○企業の役割

子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援などを通じて、労働者の職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)が図られるような雇用環境の整備を行うことが求められます。

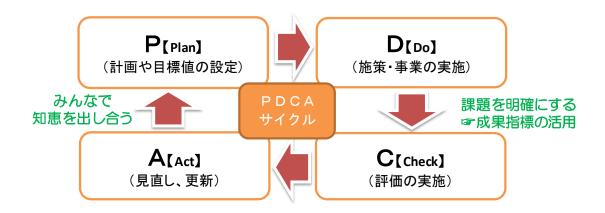
2 計画の進捗管理

計画期間中は、子育て支援課が事務局となり、「高萩市萩っ子・子育て会議」をはじめ、関係各課、市民や各種団体・関係機関等と連携し、計画の進行を管理していきます。なお、庁内の推進体制として、各施策・事業の現場担当者等で構成する部門横断的な進行管理会議の設置も視野に入れ、各部署間の情報共有と有機的な連携に努めます。

計画の進捗状況の把握や成果に関する評価については、計画の中で設定した成果指標をはじめ、進行管理事業等の実績などを用いて実施し、取り組みの改善につなげていきます。

5年間の計画期間の最終年度には、総括的な最終評価を行い、次期計画の策定につなげていきます。

■進行管理のPDCAサイクルのイメージ



3 計画の周知及び広報

本計画の趣旨は、質の高い教育・保育及び地域子育て支援事業を計画的に実施するとともに、市 民や職域などそれぞれが協働し、地域一丸となって子育てを支えるまちづくりを目指すものです。

本計画が市民に開かれたものとなり、子ども・子育て支援の趣旨が広く理解を得られるよう、本計画の内容については、市のホームページ、広報紙等を通じて速やかな周知を図ります。

資 料 編

1 計画の策定経過

年月日	事項	内容
平成 31 年 2月	アンケート調査	調査対象 (1) 就学前児童保護者 配布数:838件、有効回答数(率):576件(68.7%) (2) 小学生保護者 配布数:611件、有効回答数(率):512件(83.8%)
令和元年 8月1日	令和元年度第1回 高萩市萩っ子・子育て会議	審議事項 (1) 高萩市萩っ子・子育て支援事業計画の見直しについて (第2期計画の策定にあたって) (2) 教育・保育の利用状況及び重点事業等の実施状況について (3) 子育て支援に関するアンケート調査結果の概要について (4) 今後の予定について (5) その他
令和元年 11月13日	令和元年度第2回 高萩市萩っ子・子育て会議	審議事項 (1) 事業の量の見込み及び確保方策について (2) 計画の骨子について (3) その他
令和2年 1月16日	令和元年度第3回 高萩市萩っ子・子育て会議	審議事項 (1)第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画素案(全体) の検討について (2)その他
令和2年 2月19日 ~ 3月11日	パブリックコメントの実施	意見提出件数: 0件

2 高萩市萩っ子・子育て会議条例

平成25年7月1日条例第21号 改正

平成27年3月31日条例第8号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規 定に基づき、高萩市萩っ子・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

(所堂事務)

- 第3条 会議は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者で構成する。
 - (1) 子どもの保護者
 - (2) 事業主を代表する者
 - (3) 労働者を代表する者
 - (4) 子ども関係団体に属する者
 - (5) 教育関係者
 - (6) 保育関係者
 - (7) 市議会の議員
 - (8) 学識経験者
 - (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(高萩市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 高萩市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高萩市条 例第14号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成27年条例第8号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

3 高萩市萩っ子・子育て会議委員名簿

(令和元年8月1日付け委嘱、令和3年7月31日任期満了)

	区分	氏	名	備考	
1 子どもの	フドナの四番ギ	鷺	真由美		公募
	子どもの保護者	太田	由香利		公募
2	事業主を代表する者	根本	隆広	根本電工株式会社 社長	
3	労働者を代表する者	松田	新治	高萩市勤労者協議会 会長	
4	子ども関係団体に属する者	堀田	キミ子	高萩市子ども会育成連合会 会長	
5 教育関係者		山崎	慎 也	高萩市立幼稚園教育研究会 会長 (高萩市立松岡幼稚園長)	
	払 去間は 火	國井	徹	高萩市学校長会 会長 (高萩市立高萩小学校 校長)	
	教育関係有	佐 藤	孝守	社会福祉法人愛孝会理事長	副会長
		石 井	健 寿	高萩市教育部長	
6 保育関係	/II *** FI	秋 山	順弘	社会福祉法人聖徳福祉会 理事長	
	保育関係者	遠藤	雅明	社会福祉法人同仁会 同仁東保育園長	
7	市議会議員	寺 岡	七郎	高萩市議会議員	
8	学識経験者	飛田	隆	茨城キリスト教大学文学部 児童教育学科 主任教授	会長
9	市長が必要と認めた者	μ⊞	昌代	高萩市母子寡婦福祉会	
		作山	淳	高萩市健康福祉部長	

第2期高萩市萩っ子・子育て支援事業計画 【令和2年度~令和6年度】

令和2年3月

発 行 高萩市

編 集 高萩市健康福祉部子育て支援課

〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1

TEL: 0293-23-2129 FAX: 0293-23-5151